

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する評価書

- ・ 全体的評価表
- ・ 項目別評価総括表
- ・ 項目別評価調書

目 次

全体的評価表	1
項目別評価総括表	4
項目別評価調書	
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	3 3
2 効率的な人員の活用に関する事項	3 8
3 業務・システムの最適化に関する事項	4 1
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	
(1) 国勢調査	4 3
(2) 事業所・企業統計調査	4 6
(3) 全国消費実態調査	4 9
(4) 社会生活基本調査	5 1
(5) 労働力調査	5 3
(6) 小売物価統計調査	5 5
(7) 家計調査	5 8
(8) 個人企業経済調査	6 2
(9) 科学技術研究調査	6 5
2 受託製表に関する事項	6 7
(1) 人事院職員福祉局依託業務（民間企業の勤務条件制度等調査）	6 8
(2) 人事院給与局委託業務（国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計（標準生計費関係・住宅関係・各分位関係）、平成 16 年全国消費実態調査特別集計（標準生計費関係・各分位関係））	7 0
(3) 総務省人事・恩給局委託業務（国家公務員（特別職・自衛官）給与実態調査、国家公務員退職手当実態調査）	7 4
(4) 総務省統計局委託業務（家計消費状況調査）	7 7
(5) 公害等調整委員会事務局委託業務（公害苦情調査）	7 9
(6) 財務省委託業務（家計調査特別集計（特定品目））	8 1
(7) 厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査）	8 3
(8) 経済産業省委託業務（平成 19 年商業統計調査）	8 6
(9) 国土交通省総合政策局委託業務（内航船舶輸送統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、船舶労働統計調査、建築物減失統計調査、住宅用地完成面積調査、建設総合統計）	8 8
(10) 国土交通省自動車交通局委託業務（旅客自動車運送事業輸送実績調査、貨物自動車運送事業輸送実績調査）	9 4

(11) 都道府県委託業務(労働力調査都道府県別集計、平成 15 年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計、平成 17 年国勢調査要計表による町丁・字等別集計)	9 6
3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項	1 0 0
4 技術の研究に関する事項	1 0 6
第 3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	1 0 9
第 4 短期借入金の限度額	1 1 2
第 5 重要な財産の処分等に関する計画	1 1 3
第 6 余剰金の使途	1 1 4
第 7 その他業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する計画	1 1 5
2 人事に関する計画	1 1 6
3 その他業務運営に関する事項	1 1 9

- ・ 全体の評価表

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する全体的評価表（案）

I 業務の実績に関する項目別評価総括

1 業務の効率化（人事に係るマネジメント）

統計センターでは、業務の高度化・効率化を図るため、ITを活用した基盤整備が積極的に進められている。平成 18 年度においては、特に、製表業務に関する文書検索システムの導入、イントラネットの充実、市販の汎用ソフト・ツールの活用、新工程管理システムと新人事・給与システムの一元化の実現など情報通信技術を活用した基盤整備が進められている。特に、新工程管理システムと新人事・給与システムの一元化については、今後の運用により、旧システムのまま運用した場合との比較でみると、大幅な経費削減（年間約 3,500 万円）が図られることとなっており、導入経費は約 2 年間の運用後（平成 20 年度）には回収できる見込みとなっている。また、家計調査の新たな製表システムの開発着手、次期 LAN システムの切替えのための検討、ホストコンピュータからクライアント／サーバシステムへの移行の推進などの取組は、今後の業務運営の効率化及び経費削減に大きく寄与することが期待できる。これらのことから、全体として、業務運営の高度化・効率化に向けた経営努力が積極的に行われていると判断できる。

また、各種統計調査集計システムのクライアント／サーバシステム化の進捗に応じたホストコンピュータ運用業務の見直しにより、運用に係る経費を 1450 万円削減するなど業務手法の見直しなどを通じた業務経費の削減が進められており、国勢調査などのいわゆる周期統計調査以外の経常統計調査などに係る経費及び一般管理費について、現中期目標の期末目標値である「3%以上削減」を現段階で大きく上回って実現（6.3%削減）しており、その投資効果を見極めた経営努力は高く評価できる。

さらに、業務に必要な職員の専門的能力向上を図るために実施する STEP 制度（「目標による管理」の手法を活用した研修制度）について、全職員が取り組むなど、職員自らが業務に必要な能力を身につけるための環境が定着していると判断できることに加え、業務の繁閑等に応じて機動的に製表要員を配置できるよう担当編成の見直しを行い、製表業務の効率的かつ機動的な運用を一層推進しており、効率的な人員の活用に向けた取組みが進められていると認められる。

最後に、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」に基づく、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を実現するため、「業務・システム最適化計画」の策定に向けた、業務・システムの見直し方針を計画どおり策定している。

以上のことから、業務運営の高度化・効率化という所期の目標は、十分に達成されていると認められる。

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表、受託製表、加工統計の作成・データベースの整備等については、全体として、総務省など委託者が策定した製表基準に基づき、効率的かつ適正に業務が実施され、要求された品質で製表結果等が期限までに提供されている。また、これら製表結果については、委託者からも「満足できる」との回答を得ている。これらのことから、品質と納期の両面において、委託者の要求を十分満たす業務が行われていると認められる。 特に、事業所・企業統計調査では、乙調査票の電子媒体形式への変更により内容審査事務をシステム化したことに伴う投入量の大幅な削減（対従来比 1,233 人日減）、家計調査では、符号格付・入力事務の品質検査方法の見直し、製表体制の見直し、業務の繁閑に即応した人員配置などによる投入量の大幅な削減（対前年度比 3,851 人日（11%）減）、小売物価統計調査では、業務の繁閑に即応した人員配置などの徹底により投入量をこれまでの大幅な削減（平成 16 年度対前年度比 2,914 人日（22%）減、平成 17 年度対前年度比 510 人日（5%）減）に引き続き削減（対前年度比 383 人日（4%）減）を実現している。このように、業務を大幅に効率化しつつ、国勢調査や家計調査などの製表業務において公表の早期化に対応するなど、業務の質が向上していることは高く評価できる。 また、受託製表業務においては、これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスをを行いながら取りまとめていくなど、効果的な支援を行っていることは、業務運営に対する統計センター職員の意識が向上したものと考えられ、今後、統計センター全体の業務の活性化及び質の向上に繋がることが大いに期待できる。 技術の研究に関しては、製表技術に適用可能な研究に重点を置き、研究が進められており、データ・エディティングに関する研究、統計分類の自動格付に関する研究、統計ニーズの多様化に対応した製表方法に関する研究、情報処理技術に関する研究を行っている。生活行動分類自動格付法に関する研究成果については、平成 18 年社会生活基本調査の製表業務に活用することとしており、平成 19 年度にこの効果が期待される。プログラミングの標準化などに関する研究においても、過年度の研究成果を踏まえ、各種システム開発、プログラミングの標準化を推進するとともに、家計調査及び平成 18 年社会生活基本調査のシステム設計への参画を通じ、研究成果の業務への適用が進められている。 以上のことから、高品質の製表結果の提供という所期の目標は、十分に達成されていると認められる。
3 財務内容の改善	平成 18 年度は、過去の執行実績等を踏まえ、運営費交付金予算を適正水準に是正している。随意契約の見直しについては、前年度に比べ件数、年間支出額ともに減少し、一般競争入札の割合も増えていることに加え、情報の公開も適正になされている。外部監査人による監査も自発的に実施されている。これらは、予算の効率性、契約に関する公正性、透明性の確保、会計処理の適正性・透明性を高める上で有効な対応であり、各年度における計画的な予算使用と適切な財務管理の実現に向けた取組が進められていると評価できる。 また、財務会計処理に関する問題点は、特に認められない。 以上のことから、適正な財務管理という所期の目標は、十分に達成されていると認められる。

4 その他	専門的な知識・技術が要求される製表業務を効率的・効果的に実施するため、新規採用活動の充実、退職職員の再任用、外部有識者の採用などにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、計画的な人員の削減（常勤職員8人削減）が実施されるなど、適切な人事管理が行われている。 また、良好な職場環境の維持・向上を図るため、職場の安全確保対策（衛生委員会による改善措置の審議、産業医による職場巡視など）、職員のメンタルヘルス対策（カウンセラーによる相談、電話健康相談、ストレス分析ソフトの導入及び同ソフトによる職員のストレス診断の実施など）などの対策が効率的・効果的に進められている。 平成17年度に整備した災害時における集計データの損失を防止するためのデータバックアップ体制の適用範囲をすべての周期調査、経常調査に拡充するなど、危機管理体制の整備が更に進められている。 このほか、環境物品の100%調達を引き続き達成し、環境に配慮した業務運営がなされている。 以上のことから、統計センターの製表業務運営を側面から支援する取組の実施、体制整備という目標は、十分達成されていると認められる。
II 中期計画全体の評価（項目別評価等を踏まえた中期計画全体の達成状況）	
項目別評価を総合すると、平成18年度は、国勢調査を始めとする各種統計調査の製表業務が予定どおり進められ、要求された品質で製表結果等が期限までに提供されたことにより、国民に対する政府統計データの迅速かつ多角的な提供に大きく貢献したと認められる。 また、製表業務に関する文書検索システムの導入、イントラネットの充実、市販の汎用ソフト・ツールの活用、新工程管理システムと新人事・給与システムの一元化など情報通信技術を活用した基盤整備が積極的に進められている。 さらに、事業所・企業統計調査における内容審査事務のシステム化や家計調査での符号格付・入力事務の品質検査方法の見直しなどに伴い投入量が大幅に削減されるとともに、経常統計調査等に係る経費及び一般管理費がクライアント／サーバシステム化の進捗に応じたホストコンピュータ運用業務の見直しなどにより引き続き削減されるなど、製表を始めとする業務運営も効率的に行われていると認められる。 以上のことから、中期計画を十分達成したものと認められる。 今後とも中期計画に従い、高品質の製表結果を提供するとともに、業務の一層効率的な運営に努めることを期待したい。	
III 組織、業務運営等の改善、その他の提言	
これまでの4年間の中期目標に対する取組状況をみると、ITを活用した業務基盤の整備が、業務を効率的に運営する上で非常に効果的であるといえる。このため、投資効果を勘案しつつ、新たな製表システム等の開発に引き続き努めることが必要である。 技術研究については、引き続き、国内外の技術動向に関する情報や外部有識者の知見を積極的に活用して、製表技術に関する研究を計画的に進め、研究の成果が実務に効果的に適用されることを大いに期待したい。	

・項目別評価総括表

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価総括表(案)

評価項目		評 価	
		評 価 (AA～D)	理 由
第1 業務運営 の効率化に関する 目標を達成する ために取るべき 措置	(1) 業務運営の高度化・効 率化	AA	【評価結果の説明】 製表業務に関する文書検索システムの導入、イントラネットの充実、市販の汎用ソフト・ツールの活用、新工程管理システムと新人事・給与システムの一元化の実現など情報通信技術を活用した基盤整備が進められている。特に、新工程管理システムと新人事・給与システムの一元化については、今後の運用により、旧システムのまま運用した場合との比較でみると、大幅な経費削減(年間約3500万円)が図られることとなっており、導入経費は約2年間の運用後(平成20年度)には回収できる見込みとなっている。また、家計調査の新たな製表システムの開発着手、次期LANシステムの切替えのための検討、ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの移行の推進などの取組は、今後の業務運営の効率化及び経費削減に大きく寄与することが期待できる。これらのことから、全体として、投資効果を見極めつつ業務運営の高度化・効率化に向けた経営努力が積極的に行われていると判断できる。 また、両面印刷の徹底や電子メールの活用などにより、ペーパーレス化を一層推進した結果、総務部門のコピー用紙使用量を対前年度比5.1%削減し、平成18年度年度計画の目標である5%削減を達成するとともに、統計センター全体では6.1%の削減となっている。さらに、各種統計調査集計システムのクライアント/サーバシステム化の進捗に応じたホストコンピュータ運用業務の見直しにより、運用に係る経費を1450万円削減するなど業務手法の見直しを通じた業務経費の削減が進められている。 これらの業務経費の削減は、国勢調査などのいわゆる周期統計調査以外の経常統計調査などに係る経費及び一般管理費についての、現中期目標の期末目標値である「3%以上削減」を大きく上回る6.3%削減に寄与しており、その経営努力は高く評価できる。 充実・拡充分野への職員の配置については、情報処理課に職員を増員し、アーキテクチャを推進する体制を整備するとともに、研究センターに職員を増員し、製表技術に関する研究体制を一層充実するなど業務運営の高度化・効率化に向けた体制整備が一層進められている。 さらに、「行政改革の重要方針」を踏まえ、総人件費改革に取り組み、更なる業務の効率化により、目標どおり常勤職員を8人削減し、国家公務員の定員の純減目標に準じた人員削減の取組を計画的かつ着実に実施していることは高く評価できる。 以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。 「必要性」: 中央集計機関としての統計センターの業務運営の高度化と効率化を図るためには、情報通信技術を活用した基盤整備、職員の機動的配置、予算の効率的使用に取り組む必要がある。

			「効率性」: 各種統計調査集計システムのクライアント／サーバシステム化の進捗に応じたホストコンピュータ運用業務の見直しにより、運用に係る経費を1450万円削減するなど業務手法の見直しを通じた業務経費の削減が進められ、国勢調査などのいわゆる周期統計調査以外の経常統計調査などに係る経費及び一般管理費についての、現中期目標の期末目標値である「3%以上削減」を大きく上回る6.3%削減に寄与している。また、更なる業務の効率化により、着実に常勤職員数の削減に取り組み、目標どおり常勤職員を8人削減している。 「有効性」: 中央集計機関としての統計センターの責務を着実に果たすためには、情報通信技術の活用及び組織体制の充実による高品質のサービスを低コストで提供するための基盤整備を着実に進めることが効果的である。
	(2) 効率的な人員の活用	A	【評価結果の説明】 内部研修に体験型学習を多く取り入れるとともに、業務に密接なテーマを設定した特別講演会を実施したほか、外部研修などに職員を積極的に派遣するなど職員の能力や資質の向上及び業務に資する知識の習得を推進している。 また、「目標による管理」の手法を活用したSTEP制度を実施しているが、その定着度を測る調査を実施したところ、全職員が取り組んでおり、職員自らが業務に必要な能力を身に付けるための環境が定着していると判断できる。 情報処理課にアーキテクチャ担当を設置し、家計調査及び平成18年社会生活基本調査の集計システムのシステム設計及びプログラミングの標準化に関する考え方、理念の十分な浸透、定着を図ったところであり、今後対象を拡大し、浸透を図ることとしている。また、システム運用第3担当を設置し、製表部内に分散していたPCによる各種処理システムの運用を集約化し、情報処理部門の技術・精度の高度化及び効率的な運用を推進している。さらに、業務の繁閑などに応じて機動的に製表要員を配置できるよう製表グループの担当編成替えを行い、機動的な人員の活用を一層推進している。 このように、職員の専門的能力の開発・向上に重点を置いた人材育成を推進するとともに、業務が機動的・効率的に実施できるような体制整備は着実に進められている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 中央集計機関としての統計センターが行う製表業務には高度な専門性と高い技術レベルが要求されるため、職員の専門的能力の開発・向上に重点を置いた人材育成は必須である。

			「<u>効率性</u>」: 人員をより機動的に活用するための製表グループの担当編成替えのほか、システム設計及びプログラミングの標準化を推進するためのアーキテクチャ担当及び製表部内に分散していたPCによる各種処理システムの運用を集約化するためのシステム運用第3担当を設置するなど、効率的な業務運営に向けた組織体制の整備が行われている。 「<u>有効性</u>」: 内部研修に体験型研修を取り入れることや業務に密接なテーマを設定した講演会の実施などにより、職員の専門性の向上を推進するとともに、組織体制の見直しにより、システム設計及びプログラミングの標準化を推進している。これらは、高品質で低コストのサービスを提供する上で効果的である。
	(3) 業務・システムの最適化	A	【<u>評価結果の説明</u>】 年間のシステム運用に係る経常的な経費が1億円以上のシステム及び当該システム上の業務(製表業務)を対象とした業務・システムの最適化計画を策定するため、外部の支援業者を企画競争で選定し、ガイドラインに準じた現状分析及び課題抽出を行った上で、業務・システムの見直し方針を計画どおり策定している。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「<u>必要性</u>」: 業務・システムの見直し方針を策定することは、業務運営の更なる高度化・効率化を実現するために必要である。 「<u>効率性</u>」: 業務・システムの見直し方針の策定にあたり、外部の支援業者を企画競争で選定するなど効率的に業務を行っている。 「<u>有効性</u>」: 業務運営の効率化を実現するための業務・システムの最適化計画を策定するため、外部の支援業者を積極的に活用することは効果的である。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表	A 【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 符号格付事務及び符号検査事務におけるシステムを高度化するとともに、平成17年度に成果を上げた効率化策を踏まえ、結果表審査事務を中心にシステム化を推進したことなどにより、事務の効率化(対従来比6,134人日減)を図ったものの、業務全体としての投入量は増加(対従来比791人日(1%)増)した。この増加は、主に製表基準書の変更及び調査関係書類の追送に対応したほか、平成19年度に行う業務を前倒しして実施したためであり、これらを除くと、業務全体としての投入量は対従来比1,953人日(2%)の減少となり、効率的な業務運営が行われていると認められる。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 さらに、前回調査に比べ統計センターへの調査票の提出期限が約3週間延長されたことに加え、第3次基本集計及び抽出詳細集計の公表時期がそれぞれ約3か月、6か月早期化されたことにより、全体の製表期間が大幅に短縮されたものの、業務を効率的に実施し、同局からの要望に柔軟に対応している。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 業務全体としての投入量は増加(対従来比791人日(1%)増)しているが、この増加は、主に製表基準書の変更及び調査関係書類の追送に対応したほか、平成19年度に行う業務を前倒しして実施しているためであり、これらを除くと、業務全体としての投入量は対従来比1,953人日(2%)の減少となり、効率的な業務運営が行われていると認められる。 「有効性」: 国勢調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、選挙区の画定、地方交付税交付金の算出、少子高齢化対策、産業政策、防災対策など関係方面において調査結果が利活用されている。
---	----------------------------------	---

	(2) 事業所・企業統計調査	AA 【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、定められた期限に向けて製表業務が行われているほか、当初翌年度に予定していた確報集計の準備事務に着手している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 確報集計に係る準備事務を前倒して実施したことなどにより投入量が増加(対従来比832人日増)したが、乙調査票の電子媒体形式への変更に伴い、内容審査事務をシステム化したことにより、事務の効率化(対従来比1,233人日減)が図られている。この結果、業務全体として対従来比401人日(6%)の減少となっているが、業務の前倒しによる投入量の増加分を除くと、対従来比953人日(14%)の減少となり、効率的な業務運営が行われていると認められる。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI・SMS認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 さらに、調査票甲及び調査区内事業所名簿のプレプリントの内容について、都道府県からの調査区修正情報の報告漏れや報告誤りが原因で、調査区番号などに一部誤りがあることが判明したため、同局からのプレプリントデータの修正、再作成の要請(45県分(6,855事業所))に対応した。また、調査票乙及び本社など一括調査のデータチェック審査などにおいて、統計センターが直接、府省・都道府県又は調査対象企業へ疑義照会を行うなどして、正確性の確保と調査集計業務全体の合理化を図ることにより、同局への支援・協力を努めている。 以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 確報集計に係る準備事務を前倒して実施したことなどにより投入量が増加(対従来比832人日)したが、乙調査票の電子媒体形式への変更に伴い、内容審査事務をシステム化したことにより、事務の効率化(対従来比1,233人日減)が図られている。この結果、業務全体として対従来比401人日(6%)の減少となっているが、業務の前倒しによる投入量の増加分を除くと、対従来比953人日(14%)の減少となり、効率的な業務運営が行われていると認められる。 「有効性」: 事業所・企業統計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果の期限までの同局への提出に向けて作業を進めている。同局では、迅速な調査結果の提供(公表)が行われることとなり、地方税制度、経済政策、雇用政策など関係方面において調査結果が利活用される。
--	----------------	--

	(3) 全国消費実態調査	A	総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 業務スケジュールの調整等を行うことにより、投入量は対従来比120人日(29%)減少しており、効率的な業務運営が行われている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI S M S 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 さらに、同局から提示される製表基準書の提示の遅れに加え、内容不備、提示後の変更などが発生したが、同局の要望どおりに対応している。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量が対従来比120人日(29%)減少しており、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 全国消費実態調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、国民経済計算の推計、年金政策、経済財政白書など関係方面において調査結果が利活用されている。
--	--------------	---	--

	(4) 社会生活基本調査	A 【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、定められた期限に向けて製表業務が行われている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 総務省統計局からの推計乗率データの提供が遅れたことにより、一部の業務が平成19年度に持ち越されたことにより投入量は対従来比1,033人日減となったが、当初予定になかった結果表の増加(約140表)及び更なる正確性の確保のための結果表審査の拡充に伴い、審査のための結果表の分析、結果表自動審査のためのコンスタントデータ作成の増加などの準備事務が増加したことにより投入量が対従来比1,207人日増となっており、この結果、効率的な業務運営が行われているものの、全体の投入量は、対従来比174人日(2%)増となった。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 総務省統計局からの推計乗率データの提供が遅れたことにより、一部の業務が平成19年度に持ち越されたことにより投入量は対従来比1,033人日減となったが、結果表の増加及び結果表自動審査の拡充の準備などにより投入量が対従来比1,207人日増となっており、この結果、引き続き効率的な業務運営が行われているものの、全体の投入量は、対従来比174人日(2%)増となっている。 「有効性」: 社会生活基本調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果の期限までの同局への提出に向けて作業を進めている。同局では、迅速な調査結果の提供(公表)が行われることとなり、男女共同参画に関わる事項の基礎資料、少子高齢化対策、国民生活白書など関係方面において調査結果が利活用される。
--	--------------	---

	(5) 労働力調査	A	【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底などにより、事務の効率化(対前年度比42人日(1%)減)を図り、経常調査の製表業務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減するという平成18年度年度計画の目標の達成に寄与するなど効率的な業務運営が行われている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI S M S 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底などにより、事務の効率化(対前年度比42人日(1%)減)を図り、経常調査の製表業務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減するという平成18年度年度計画の目標の達成に寄与するなど効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 労働力調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、景気判断の指標、雇用対策、労働経済白書など関係方面において調査結果が利活用されている。
--	-----------	---	---

	(6) 小売物価統計調査	A A 【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底などにより、事務の効率化(対前年度比383人日(4%)減)を図っている。これは、平成16年度(対前年度比2,914人日(22%)減)、平成17年度(対前年度比510人日(5%)減)に引き続いた効率化となっており、経常調査の製表業務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減するという平成18年度年度計画の目標の達成に大きく寄与するなど効率的な業務運営が行われている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI S M S 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底などにより、事務の効率化(対前年度比383人日(4%)減)を累次の効率化に加えて更に図り、経常調査の製表業務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減するという平成18年度年度計画の目標の達成に大きく寄与するなど効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 小売物価統計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、年金額の改定率の改定の基準、デフレ対策、金融政策など関係方面において調査結果が活用されているところ。
--	--------------	--

	(7) 家計調査	AA 【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 公表の早期化(集計期間短縮)に対応するための符号格付・入力事務の品質検査方法の見直し、製表体制の見直し、業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底などにより、事務の効率化(対前年度比3,851人日(11%)減)を図り、経常調査の製表業務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減するという平成18年度年度計画の目標の達成に大きく寄与するなど効率的な業務運営が行われている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 さらに、平成18年2月調査分から実施した結果集計の早期化を更に安定して実現させるとともに、製表業務の効率化を図るため、総務省統計局に対して審査方法などの見直しを提案するなどして、連携強化や事務合理化支援を行ったほか、同局からのチェック処理の変更や結果表の新規追加の依頼に対応するなど同局の要望どおりに対応している。 以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 公表の早期化(集計期間短縮)に対応するための符号格付・入力事務の品質検査方法の見直し、製表体制の見直し、業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底などにより、事務の効率化(対前年度比3,851人日(11%)減)を図り、経常調査の製表業務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減するという平成18年度年度計画の目標の達成に大きく寄与するなど効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 家計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、政府の景気判断の指標、国民経済計算における家計消費支出の推計、経済財政白書など関係方面において調査結果が利活用されている。
--	----------	--

	(8) 個人企業経済調査	A 【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底などにより、事務の効率化(対前年度比271人日(21%)減)を図り、経常調査の製表業務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減するという平成18年度年度計画の目標の達成に寄与するなど効率的な業務運営が行われている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 さらに、同局において、統計調査の企画を除く調査の実施に関する業務を民間に包括的に委託する民間開放・市場化テストの本格導入に向けて、個人企業に関する経済調査(平成18年7月～9月期(1期目)及び18年10月～12月期(2期目))が実施され、この調査の調査票、調査対象事業所名簿及び書き直した元の調査票に係る製表(結果表延べ48表)を個人企業経済調査の製表と並行して行うなど同局の要望に対応している。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底などにより、事務の効率化(対前年度比271人日(21%)減)を図り、経常調査の製表業務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減するという平成18年度年度計画の目標の達成に寄与するなど効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 個人企業統計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、国民経済計算の推計、労働経済の分析、中小企業関係施策のための基礎資料など関係方面において調査結果が利活用されている。
--	--------------	--

	(9) 科学技術研究調査	A	【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底などにより、事務の効率化(対前年度比237人日(14%)減)を図り、経常調査の製表業務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減するという平成18年度年度計画の目標の達成に寄与するなど効率的な業務運営が行われている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI S M S 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底などにより、事務の効率化(対前年度比237人日(14%)減)を図り、経常調査の製表業務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減するという平成18年度年度計画の目標の達成に寄与するなど効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 科学技術研究調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、e-Japan重点計画ベンチマーク、科学技術白書、経済財政白書など関係方面において調査結果が利活用されている。
--	--------------	---	--

2 受託製表		
(1) 人事院職員福祉局委託業務(民間企業の勤務条件制度等調査)	A	【評価結果の説明】 人事院職員福祉局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 全般的に適切に業務運営が行われており、また、調査票枚数の減少に伴い、投入量が対従来比293人日(56%)減となっている。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI S M S 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 全般的に適切に業務運営が行われており、また、調査票枚数の減少に伴い、投入量が対従来比293人日(56%)減となっている。 「有効性」: 公務員制度の運営など行政施策の企画立案など関係方面において調査結果の利活用が期待される。

	(2) 人事院給与局委託業務(国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計(標準生計費・住宅関係・各分位)、平成16年全国消費実態調査特別集計(標準生計費・各分位))	A 【評価結果の説明】 人事院給与局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 投入量が対従来比で126人日(39%)増となっているが、これは業務の前倒し、新規受託業務への対応などによるものであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI S M S 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量が対従来比で126人日(39%)増となっているが、これは業務の前倒し、新規受託業務への対応などによるものであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 人事行政の企画立案など関係方面において調査結果の利活用が期待される。
--	---	--

	(3) 総務省人事・恩給局委託業務（国家公務員（特別職・自衛官）給与実態調査、国家公務員退職手当実態調査）	A	【評価結果の説明】 総務省人事恩給局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。 投入量が対従来比169人日(22%)増となっているが、これは製表基準書の変更などによる業務の増加によるものであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 さらに、国家公務員退職手当実態調査において、同局からの集計早期化(3か月)の要請に対応するとともに、当初予定に含まれていなかった速報集計として、結果表6表分の追加に対応している。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量が対従来比169人日(22%)増となっているが、これは製表基準書の変更などにより業務が増加したためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 人事行政の企画立案など関係方面において調査結果の利活用が期待される。
--	--	---	---

	(4) 総務省統計局委託業務 (家計消費状況調査)	A 【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 投入量が対従来比79人日(81%)増となっているが、これは当初予定に含まれていなかった遡及集計に対応したためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 さらに、同局からの製表基準書の提示の遅れや提示後の変更に加え、集計乗率の変更に伴う遡及集計(平成18年4月分から12月分まで)に対応している。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量が対従来比79人日(81%)増となっているが、これは当初予定に含まれていなかった遡及集計に対応したためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 家計調査を補完する基礎資料など関係方面において調査結果の利活用が期待される。
--	------------------------------	---

	(5) 公害等調整委員会事務局委託業務（公害苦情調査）	A 【評価結果の説明】 公害等調整委員会事務局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。 投入量が対従来比で63人日(28%)増となっているが、製表委託元からの調査票データ等の提出の遅れなどに対応したためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI S M S 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量が対従来比で63人日(28%)増となっているが、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 環境行政の企画立案など関係方面において調査結果の利活用が期待される。
--	-----------------------------	--

	(6) 財務省委託業務(家計調査特別集計(特定品目)、全国消費実態調査特別集計(年間収入))	A 【評価結果の説明】 財務省から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同省の満足度についても、「満足できる」という状況である。 全般的に適切な業務が行われており、また、一部の業務について財務省からの依頼が遅れ、業務が平成19年度に持ち越されたため、投入量が対従来比151人日(11%)減となっている。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI S M S 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 全般的に適切な業務が行われており、また、財務省からの依頼が遅れ、業務が平成19年度に持ちこされたため、投入量が対従来比151人日(11%)減となっている。 「有効性」: 税体系の在り方の検討など行政施策の企画立案など関係方面において調査結果の利活用が期待される。
--	--	---

	(7) 厚生労働省委託業務 (雇用動向調査、賃金構造基本統計調査)	A	【評価結果の説明】 厚生労働省から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同省の満足度についても、「満足できる」という状況である。 効率的な業務運営が行われているものの、投入量が対従来比5人日(1%)増となっているが、他の業務への影響もなかったことから、問題はない。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入や「SMS認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 効率的な業務運営が行われているものの、投入量が対従来比5人日(1%)増となっているが、他の業務への影響もなかったことから、問題はない。 「有効性」: 雇用対策の企画立案など関係方面において調査結果の利活用が期待される。
--	--------------------------------------	---	--

	(8) 経済産業省委託業務 (平成19年商業統計調査)	A	【評価結果の説明】 経済産業省から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同省の満足度についても、「満足できる」という状況である。 投入量が対従来比47人日増となっているが、これは追加業務への対応によるものであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 また、これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI S M S 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量が対従来比47人日増となっているが、これは追加業務への対応によるものであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 経済対策などの企画立案など関係方面において調査結果の利活用が期待される。
--	--------------------------------	---	---

	(9) 国土交通省総合政策局委託業務(内航船舶輸送統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、船員労働統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計)	A 【評価結果の説明】 国土交通省総合政策局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 内航船舶輸送統計調査において、データ入力などの業務の習熟等により、対従来比123人日(5%)の効率化を図るなど効率的な業務運営が行われている。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 内航船舶輸送統計調査において、データ入力などの業務の習熟により、対従来比123人日(5%)の効率化を図るなど効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 住宅政策や交通政策などの企画立案など関係方面において調査結果の利活用が期待される。
--	---	--

	(10) 国土交通省自動車交通局委託業務(旅客自動車運送事業輸送実績調査、貨物自動車運送事業輸送実績調査)	A	【評価結果の説明】 国土交通省自動車交通局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 投入量が対従来比205人日(51%)増となっているが、これは国土交通省自動車交通局における受付整理が不十分であったことによる調査票の重複や疑義照会件数の増加により業務量が増加したためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI S M S 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量が対従来比205人日(51%)増となっているが、これは調査票の重複及び疑義照会件数の増加により業務量が増加したためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 交通政策の企画立案など関係方面において調査結果の利活用が期待される。
--	---	---	---

	(11) 都道府県委託業務(労働力調査都道府県別集計、東京都生計分析調査、国勢調査特別集計)	A 【評価結果の説明】 都道府県などから提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する都道府県などの満足度についても、「満足できる」という状況である。 投入量は、対従来比191人日(10%)増加しているが、これは当初予定に含まれていなかった新規受託業務への対応によるものであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 新規に受託した東京都生計分析調査の1表中の一部の結果数値に表章のズレと誤りがあったことにより訂正を行っている。再発防止策として品質管理を徹底するとともに、結果表自動審査システムを強化するなどの措置が講じられている。なお、この誤りに係る数値は、既に公表された月別の結果数値を四半期単位に平均して表章したものであり、月別の結果数値には直接影響していないことから、結果全体に与える影響は少ないと言える。 また、東京都生計分析調査のほか、国勢調査特別集計(大阪市、神奈川県)を新たに受託しており、常勤職員数を削減しつつ、新規業務に積極的に対応していることは高く評価できる。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量は、対従来比191人日(10%)増加しているが、これは当初予定に含まれていなかった新規受託業務への対応によるものであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 地方公共団体における各種行政施策の基礎資料として活用されるなど関係方面において調査結果の利活用が期待される。
--	--	---

	3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	A 【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 投入量が対従来比121人日(4%)増となっているが、これは製表基準書の変更などにより業務が増加したためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量が対従来比121人日(4%)増となっているが、これは製表基準書の変更などにより業務が増加したためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な統計情報の提供(公表)が行われ、行政施策の企画立案のほか、学術研究、民間事業活動など幅広く加工統計データが利活用されている。
--	-------------------------------	---

	4 技術の研究	A	【評価結果の説明】 統計センターでは、製表技術に適用可能な研究に重点を置き、研究が進められている。 この方針の下で、データ・エディティングに関する研究、統計分類の自動格付に関する研究、統計ニーズの多様化に対応した製表方法に関する研究、情報処理技術に関する研究を行っている。 生活行動分類自動格付法に関する研究成果については、平成18年社会生活基本調査の製表業務に活用することとしており、研究成果の業務への適用が進められている。この研究による経験は、今後分類の自動格付けを研究する上で参考となるものであり、またこの効果については、平成19年度に期待したい。 さらに、プログラミングの標準化などに関する研究においても、過年度の研究成果を踏まえ、システム設計における基本方針の企画、プログラム共有部品の企画・開発及び各種システムの開発者に対する設計方針の指導・支援に関する業務を行うアーキテクチャ担当を新たに設置し、各種システム設計、プログラミングの標準化を推進するとともに、家計調査及び平成18年社会生活基本調査のシステム開発業務に参画させるなど、研究成果の業務への適用が進められている。 また、統計センターは、研究成果について広く一般でも活用されるよう努めており、上記の研究成果などについても、刊行物(3点)として公表するとともに、日本統計学会で研究成果の発表を行うなど、一般に提供している。 さらに、欠測値の補定及びデータアーカイブに関する研究を進めるための外部研究者の非常勤職員としての採用、データ・エディティングに関する専門知識を持つ外部有識者を活用した研究会の開催など、研究体制の充実が図られている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 統計センターが製表業務を迅速かつ正確に、また効率的に行うためには、製表技術に適用可能な研究を実施することが必要不可欠であると言える。 「効率性」: 外部研究者の非常勤職員としての採用、外部有識者を活用した研究会の開催など研究体制の充実が図られている。 「有効性」: 上記の研究成果が製表業務に適用されれば、統計センターの業務運営は更に効率化されるものと期待される。
--	---------	---	--

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A	【評価結果の説明】 達成目標である「財務管理の適正性」に関する評価については、次のとおりである。 ・当期総利益5200万円の発生理由は、従来から採用している収益基準である期間進行基準によって期間対応予算と実績である費用との差異から生じたものである。平成18年度は、17年度に比べ約3億円の減少となっており、過去の執行実績等を踏まえ、運営費交付金予算を適正水準に是正したことは予算の効率性の観点から評価できる。 ・交付金債務15億円と退職手当等に係る短期支払い予定の未払金債務8億円があるが、今後償却される性質の債務であり、財務の健全性に問題はない。 ・業務経費の削減については、中期目標の期末（19年度）目標値である「3%以上の削減」に対し、18年度において、既に6.3%の削減を達成しており、目標を大幅に上回って達成しているものと評価できる。 また、常勤職員に対する人件費についても、前年度と比べ1%以上の削減を達成しており、経費全体の効率化が進んでいるものと評価できる。 ・随意契約の見直しについては、前年度に比べ件数、年間支出額ともに減少し、一般競争入札の割合も増えている。また、情報の公開も適正になされており、契約に関する公正性、透明性の確保を図った業務運営が行われているものと評価できる。 ・外部監査人による監査の自発的な実施については、会計処理の適正性、透明性を高める上で評価できる。 以上のことから、目標を十分達成しているものと評価した。 「必要性」： 予算管理を適切に行うことは、独立行政法人の前提条件である。 「効率性」： 中期目標値を上回る業務経費の削減及び人件費が漸減されていることから、効率的な業務運営が図られているものと判断できる。 「有効性」： 予算の設定、実績の確定、予算と実績の差異分析等に関する財務書類の限りでは、有効な財務・会計管理が行われているものと判断できる。
第4 短期借入金の限度額	該当なし	【評価結果の説明】 「必要性」： 「効率性」： 「有効性」：

第5 重要な財産の処分等に関する計画		該当なし	【評価結果の説明】 <u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u>
第6 剰余金の使途		該当なし	【評価結果の説明】 <u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u>
第7 その他業務運営	1 施設及び設備に関する計画	該当なし	【評価結果の説明】 <u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u>

	2 人事に関する計画	A	【評価結果の説明】 中央集計機関としての統計センターは、利用者ニーズに即した製表業務を実施する上で、組織としての効率性を上げつつ、職員の専門的な知識・技術を向上させ、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境を作ることが重要である。こうした観点から、平成17年度に導入した「目標による管理」の手法を用いたSTEP制度を全組織及び全職員が実施し、職員自らが能力向上に努めているところである。 新規採用職員の採用活動(若手職員のメッセージ分を掲載した新規採用職員募集用パンフレットの作成、31校の専門学校における業務説明会)を実施するとともに、統計局との人事交流、専門知識を有する定年退職職員の再任用など優秀な職員の採用に積極的に努めている。また、製表技術に関する研究業務に当たる外部研究者を1人増員するとともに、平成17年度に引き続き、業務・システムの最適化を実現するため、CIO補佐官を採用するなど専門的な知識を有する職員の採用にも努めている。 さらに、更なる業務の効率化により、目標どおり常勤職員を8人削減し、計画的な人員の削減に取り組んでいることは高く評価できる。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 統計センターに対する社会的ニーズに応えるためには、組織としての効率性を上げつつ、職員の専門的な知識・技術を向上させ、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境を作ることが必要不可欠である。 「効率性」: 優秀な新規職員を採用するため、31校の専門学校に出向き、うち18校の学生から採用面接の申し込みを受けるとともに、外部研究者を採用し、外部の知見・能力の活用を図るなど効率的な取組が行われている。 「有効性」: 外部研究者の採用、「目標による管理」の手法を用いたSTEP制度の実施は、職員の知識・技術の向上につながり、的確な業務運営を図る上で有効である。
--	------------	---	---

	3 その他	A	【評価結果の説明】 平成17年度に引き続き、職員の安全衛生及び健康管理について、「安全衛生管理規程」に基づいた運用がなされ、良好な職場環境の維持・向上に努めている。また、メンタルヘルスの学習ソフトウェア及びストレス分析ソフトウェアを活用することにより、職員によるメンタルヘルスの学習や定期的なストレス診断が行われている。これらの取組により、各職員のメンタルヘルス意識の向上が図られているなど職員のメンタル面での健康にも十分配慮がなされている。 また、「災害における製表業務危機管理マニュアル」の作成、防災に関する事項の周知徹底を図るとともに、平成17年度に整備した集計途中のデータを随時遠隔地に保管するデータバックアップ体制の適用範囲をすべての周期調査、経常調査に拡充するなど危機管理体制の整備が進められている。 このほか、環境物品の100%調達を設立当初(平成15年度)から4年連続で達成し、環境に配慮した業務運営がなされている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 上記の各取組はいずれも、社会の一員たる組織体が存続していくために必要不可欠な事項であり、引き続き、各項目については、常にその改善、改良が求められるものであり、そのための不断的な努力が期待される。 「効率性」: 安全衛生面、メンタルヘルス面などでの対応を図るため、統計センターが独自に対応を図るのみならず、専門家を活用することで効果的・効率的に対策が進められている。 「有効性」: 上記取組は、公共財である統計データを提供する責務を担う統計センターが、その機能を十分に発揮する上で、有効的なものである。
--	-------	---	--

・項目別評価調書

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価調書（案）

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	
■中期計画の記載事項		
(1) 情報通信技術を最大限に活用して業務の高度化・効率化を推進するための基盤を積極的に整備する。 (2) 業務運営の高度化・効率化の推進に伴い、充実・拡充を図るべき分野への職員の重点的配置を進めつつ、計画的に常勤職員数の削減を行っていくものとする。 (3) 業務手法・体制等の見直しや文書のペーパーレス化の推進等により、業務運営を効率化することを通じ、業務経費（運営費交付金の総額から、退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期初年度に対する期末年度の割合を97％以下にする。 (4) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日 閣議決定）を踏まえ、平成17年度を基準として、平成18年度から平成22年度までの5年間で5％以上の人員の削減を実現するため、今中期目標期間の4年目及び5年目に当たる平成18年度及び平成19年度の2年間に於いて2％以上の人員の削減に取り組む。また、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与規程等の見直しを進める。		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 情報通信技術を活用した基盤整備	- 情報共有化を更に推進するため、製表業務に関し蓄積された文書情報の所在や内容等を容易に検索できる機能を持ったシステムを導入するとともに、より全体的に情報を共有できるシステムの在り方について引き続き検討を行う。 - 管理事務における職員情報の入力事務を効率化するため、各課が管理している職員情報に関するデータを一つのデータベースに共有させる「職員情報検索システム」の構築・導入を行う。	① 製表業務に関する文書検索システムの導入 製表業務の多様化とともに、電子化された資料等が増加してきていることから、情報利用の利便性を図ることにより更に情報の共有化を推進するため、文書検索システムを平成19年3月に導入した。 ② 統計センター全体の情報共有化の推進 イントラネットの充実による統計センター全体の情報共有化を一層推進するため、文書類の発送手続等並びにSMS構築及び業務・システムの最適化計画策定に関する情報を新たに追加するとともに、イントラネットを通じて、職員名から職員情報（所属、内線番号、メールアドレス）を検索することができる職員情報検索システムを構築・導入し、職員の利便性を図ることにより、組織運営の効率化を推進した。

家計調査の製表事務の高度化・効率化を図るため、新たな製表システムの開発を推進する。	家計調査の製表システムを刷新するとともに、更なる効率化を実現するため、新たな製表システムのプロトタイプシステムの開発・評価を実施し、その評価結果を踏まえ、本システムの開発に着手した。 また、業務の効率化を図るため、紙媒体で使用している世帯票の画像データ化及び総務省統計局から提示される各種コンスタントデータの取込機能の開発を行うとともに、人手で行っている進行管理をシステム化し、的確な人員投入量の把握により、要員の適正配置と製表期間の短縮に向けた検討を行っている。
プログラム開発の進捗と実績の管理や計画策定を的確に行うためのプロジェクト管理システムを運用し、プログラム開発の適切な進捗管理を行うとともに、蓄積した実績情報を活用した計画策定を試行的に行う。	プロジェクト管理システムによる各種システム開発の進捗管理及び実績情報の蓄積を継続するとともに、情報通信技術関連企業等における一般的な工数見積り方法を調査し、統計センターに最適な工数の見積り方法を検討・検証した。平成19年度においては、一部のシステム開発計画の策定で試行的に適用する予定である。
費用の低減を図るため、ホストコンピュータからクライアント／サーバシステムへ移行するための検討を行うとともに、移行対象となる集計システムプログラム等の開発に順次着手する。	ホストコンピュータからクライアント／サーバシステムへの全面移行を実現するため、ホストコンピュータ移行プロジェクトを設置し、各種統計調査集計システムの移行スケジュールを策定するとともに、平成18年社会生活基本調査集計システム及び地域メッシュ統計集計システム等のクライアント／サーバシステム化を推進した。
プログラム開発業務の効率化を図るため、市販の汎用ソフト・ツールの研修を実施するとともに、適用調査の拡大を図る。また、正確性の確保を図るため、PC集計の標準的な集計システムとして、市販の汎用ソフト・ツールを活用したサマリーシステムを整備する。	① 市販の汎用ソフト・ツールを活用したサマリーシステムの整備 ホストコンピュータからクライアント／サーバシステムへの移行方針を踏まえ、開発の標準化を図るため、各種統計調査集計での適用を可能とする汎用サマリーシステムの第1次開発を行い、平成18年社会生活基本調査に適用した。 ② 市販の汎用ソフト・ツールを活用した集計の拡大 業務の標準化を通じた効率的な業務運営、製表の受託推進のための受入体制の整備、品質管理の推進等を目的として、市販の汎用ソフト・ツールを活用した集計の拡大を図っており、平成18年度は、平成17年国勢調査従業地・通学地集計その1、東京都生計分析調査(平成18年報)について、市販の汎用ソフト・ツールを活用した集計システムを開発した。

(2) 充実・拡充分野への職員の配置	・ 現行LAN機器の高度化・効率化を更に推進するため、次期LANシステムへの切替えのための検討を開始する。 ・ 情報処理及び研究分野への職員の配置を増加させる。	業務の高度化・効率化を推進するための基盤整備として、平成20年にLANシステムの切替えを予定しており、平成18年度は、コスト削減、効率化実現のための機器構成等の検討を行った。 情報処理課に8人を増員配置し、アーキテクチャを担当する体制を整備した。また、研究センターに1人を増員配置するとともに、外部研究者を非常勤職員として1人採用し、製表技術に関する研究体制を一層充実した。
(3) 業務手法・体制等の見直しによる業務経費の削減	・ 両面コピーの徹底、電子メール及び掲示板の活用等により、一層のペーパーレス化を推進し、業務運営における経費削減を図る。特に、管理部門においては、コピー用紙の年間使用量を対前年度比5%以上削減する。 ・ ホストコンピュータ運用業務の見直し ・ 業務経費の長期的な削減に資するため、管理事務に係る各種システムのうち工程管理システムと人事・給与システムの一元化を行う。	引き続き両面印刷の徹底や電子メールの活用等により、ペーパーレス化を一層推進した結果、総務部門のコピー用紙使用量は対前年度比5.1%の削減となり、平成18年度年度計画の目標である5.0%削減を達成するとともに、統計センター全体では6.1%の削減となった。 各種統計調査集計システムのクライアント／サーバシステム化の進捗に応じ、ホストコンピュータの利用が逡減していくことを踏まえ、ホストコンピュータ運用業務の見直しを行い、平成18年度のホストコンピュータ運用に係る経費を1450万円削減した。 ERPパッケージにより、新工程管理システムと新人事・給与システムを一元化し、データの共有化等による業務運営の効率化を実現した。 一元化による経費の見通しについては、旧システムのまま運用した場合との比較でみると、完全に新システムに切り替わる平成19年度以降、大幅な経費の縮減(年間約3500万円)が図られることとなる。なお、導入経費(約7300万円)は、約2年間の運用後(平成20年度)には回収できると見込まれる。

(4) 行政改革の重要方針を踏まえた人員の削減	・ 平成18年度、19年度の2年間ににおいて2%以上の人員の削減を実現するため、業務の効率化により、18年度は8人の職員を削減する。	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、国家公務員の定員の純減目標に準じた人員削減の取組を行うとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを実施している。	
		① 人員の削減 業務の効率化により、平成18年度年度計画の目標である常勤職員8人削減を実現した(年度末常勤職員数は901人)。	
		② 給与水準の現状 給与水準については、「一般職の職員の給与に関する法律」に準じた給与規則を適用しているものの、組織・職員構成の違い等から「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準(平成17年度)」における対国家公務員指数は「89.8」となっている。	
当該業務に係る事業費用	64,911千円	当該業務に従事する職員数	901人の内数
■当該項目の評価	A A		
【評価結果の説明】 製表業務に関する文書検索システムの導入、イントラネットの充実、市販の汎用ソフト・ツールの活用、新工程管理システムと新人事・給与システムの一元化の実現など情報通信技術を活用した基盤整備が進められている。特に、新工程管理システムと新人事・給与システムの一元化については、今後の運用により、旧システムのまま運用した場合との比較でみると、大幅な経費削減(年間約3500万円)が図られることとなっており、導入経費は約2年間の運用後(平成20年度)には回収できる見込みとなっている。また、家計調査の新たな製表システムの開発着手、次期LANシステムの切替えのための検討、ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの移行の推進などの取組は、今後の業務運営の効率化及び経費削減に大きく寄与することが期待できる。これらのことから、全体として、投資効果を見極めつつ業務運営の高度化・効率化に向けた経営努力が積極的に行われていると判断できる。 また、両面印刷の徹底や電子メールの活用などにより、ペーパーレス化を一層推進した結果、総務部門のコピー用紙使用量を対前年度比5.1%削減し、平成18年度年度計画の目標である5%削減を達成するとともに、統計センター全体では6.1%の削減となっている。さらに、各種統計調査集計システムのクライアント/サーバシステム化の進捗に応じたホストコンピュータ運用業務の見直しにより、運用に係る経費を1450万円削減するなど業務手法の見直しを通じた業務経費の削減が進められている。 これらの業務経費の削減は、国勢調査などのいわゆる周期統計調査以外の経常統計調査などに係る経費及び一般管理費についての、現中期目標の期末目標値である「3%以上削減」を大きく上回る6.3%削減に寄与しており、その経営努力は高く評価できる。 充実・拡充分野への職員の配置については、情報処理課に職員を増員し、アーキテクチャを推進する体制を整備するとともに、研究センターに職員を増員し、製表技術に関する研究体制を一層充実するなど業務運営の高度化・効率化に向けた体制整備が一層進められている。 さらに、「行政改革の重要方針」を踏まえ、総人件費改革に取り組み、更なる業務の効率化により、目標どおり常勤職員を8人削減し、国家公務員の定員の純減目標に準じた人員削減の取組を計画的かつ着実に実施していることは高く評価できる。 以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。			

「必要性」:

中央集計機関としての統計センターの業務運営の高度化と効率化を図るためには、情報通信技術を活用した基盤整備、職員の機動的配置、予算の効率的使用に取り組む必要がある。

「効率性」:

各種統計調査集計システムのクライアント／サーバシステム化の進捗に応じたホストコンピュータ運用業務の見直しにより、運用に係る経費を1450万円削減するなど業務手法の見直しを通じた業務経費の削減が進められ、国勢調査などのいわゆる周期統計調査以外の経常統計調査などに係る経費及び一般管理費についての、現中期目標の期末目標値である「3%以上削減」を大きく上回る6.3%削減に寄与している。また、更なる業務の効率化により、着実に常勤職員数の削減に取り組み、目標どおり常勤職員を8人削減している。

「有効性」:

中央集計機関としての統計センターの責務を着実に果たすためには、情報通信技術の活用及び組織体制の充実による高品質のサービスを低コストで提供するための基盤整備を着実に進めることが効果的である。

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 効率的な人員の活用に関する事項	
■中期計画の記載事項		
効率的な製表業務の推進に必要となる高度な技術の継承・発展を図るため、研修等の職員の能力開発を積極的に行う。また、組織体制を見直し、業務の性格に応じた機能別の組織体制とするとともに、人員の重点的配置を行う。		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
	外部研修・セミナー等へ職員を積極的に派遣し、情報処理技術等専門的能力の向上を図る。また、PC活用能力を育成するために、新規採用職員研修のカリキュラムを見直す。	① 統計センターにおける内部研修の見直し及び外部研修等への職員の派遣 内部研修について、実習を繰り返すことで能力が高められる体験型学習を多く取り入れ、より効果的な研修内容とするとともに、「統計行政の改革をめぐる諸問題」等業務に密接なテーマを設定した特別講演会を実施した。 また、外部研修等として、各省等が実施する研修会、セミナー等に積極的に職員を派遣した。これらにより、職員の能力・資質の向上及び業務に資する知識の習得を一層推進した。 平成18年度は、内部研修延べ792人、外部研修等延べ351人、合計延べ1,143人が受講した（職員一人当たり1回に相当）。 ② 各課室等における業務研修の実施 内部研修及び外部研修等に加え、各課室等において、それぞれの業務に必要な知識を有する人材を育成するためや製表業務を統一的かつ正確、迅速に処理するため、業務研修を実施した。平成18年度は、延べ4,878人が受講した（職員一人当たり5回に相当）。
	目標による管理の手法を活用して、職員自らが業務に必要な能力を身に付けるような環境の定着を図る。	平成17年度に引き続き、「目標による管理」の手法を用いたSTEP制度に係る情報のイントラネットへの掲示、質疑応答の実施等同制度の定着化への取組を推進した。なお、STEP制度の定着度を測定することを目的に、同制度の実施状況を調査した結果、実施状況は100%であった。

	機動的・重点的な業務運営の観点から、業務体制の見直し・点検を実施する。	平成18年4月1日の組織改正で、情報処理課にアーキテクチャ担当を設置し、システム設計及びプログラミングの標準化を推進するとともに、システム運用第3担当を設置し、製表部内に分散していたPCによる各種処理システムについて、その運用を集約化することにより、情報処理部門の技術・精度の高度化及び効率的な運用を推進した。また、製表グループにおいては、業務の繁閑等に応じて機動的に製表要員を配置できるよう担当編成の見直しを行い、製表業務の効率的かつ機動的な運用を一層推進した。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	901人の内数
■当該項目の評価	A		

【評価結果の説明】

内部研修に体験型学習を多く取り入れるとともに、業務に密接なテーマを設定した特別講演会を実施したほか、外部研修などに職員を積極的に派遣するなど職員の能力や資質の向上及び業務に資する知識の習得を推進している。

また、「目標による管理」の手法を活用したSTEP制度を実施しているが、その定着度を測る調査を実施したところ、全職員が取り組んでおり、職員自らが業務に必要な能力を身に付けるための環境が定着していると判断できる。

情報処理課にアーキテクチャ担当を設置し、家計調査及び平成18年社会生活基本調査の集計システムのシステム設計及びプログラミングの標準化に関する考え方、理念の十分な浸透、定着を図ったところであり、今後対象を拡大し、浸透を図ることとしている。また、システム運用第3担当を設置し、製表部内に分散していたPCによる各種処理システムの運用を集約化し、情報処理部門の技術・精度の高度化及び効率的な運用を推進している。さらに、業務の繁閑などに応じて機動的に製表要員を配置できるよう製表グループの担当編成替えを行い、機動的な人員の活用を一層推進している。

このように、職員の専門的能力の開発・向上に重点を置いた人材育成を推進するとともに、業務が機動的・効率的に実施できるような体制整備は着実に進められている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

中央集計機関としての統計センターが行う製表業務には高度な専門性と高い技術レベルが要求されるため、職員の専門的能力の開発・向上に重点を置いた人材育成は必須である。

「効率性」:

人員をより機動的に活用するための製表グループの担当編成替えのほか、システム設計及びプログラミングの標準化を推進するためのアーキテクチャ担当及び製表部内に分散していたPCによる各種処理システムの運用を集約化するためのシステム運用第3担当を設置するなど、効率的な業務運営に向けた組織体制の整備が行われている。

「有効性」:

内部研修に体験型研修を取り入れることや業務に密接なテーマを設定した講演会の実施などにより、職員の専門性の向上を推進するとともに、組織体制の見直しにより、システム設計及びプログラミングの標準化を推進している。これらは、高品質で低コストのサービスを提供する上で効果的である。

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 業務・システムの最適化に関する事項		
■ 中期計画の記載事項			
「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（ＣＩＯ）連絡会議決定）に基づき、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を実現するため、国の行政機関の取組に準じて、刷新可能性調査等を通じ、平成19年度末までのできる限り早期に業務・システムに関する最適化計画を策定する。その策定に当たっては、業務運営の効率化・合理化に係る効果・目標を数値により明らかにする。なお、策定した最適化計画は速やかにインターネットの利用その他の方法により公表する。			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	・ 「業務・システム最適化計画」の策定に向けて、その準備作業として、刷新可能性調査等を外部に委託して実施し、平成18年1月に採用したＣＩＯ（情報化統括責任者）補佐官の知見を活用しつつ、当該調査結果等を踏まえた見直し方針を策定する。	年間のシステム運用に係る経常的な経費が1億円以上のシステム及び当該システム上の業務（製表業務）を対象とした業務・システムの最適化計画を策定するため、最適化計画策定プロジェクト・チームを設置するとともに、企画競争で支援業者を選定し、「業務・システム最適化計画策定指針（ガイドライン）」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（ＣＩＯ）連絡会議決定）に準じて現状分析及び課題抽出を行い、平成19年3月に業務・システムの見直し方針を策定した。	
当該業務に係る事業費用	40,189千円	当該業務に従事する職員数	901人の内数
■ 当該項目の評価	A		

【評価結果の説明】

年間のシステム運用に係る経常的な経費が1億円以上のシステム及び当該システム上の業務(製表業務)を対象とした業務・システムの最適化計画を策定するため、外部の支援業者を企画競争で選定し、ガイドラインに準じた現状分析及び課題抽出を行った上で、業務・システムの見直し方針を計画どおり策定している。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

業務・システムの見直し方針を策定することは、業務運営の更なる高度化・効率化を実現するために必要である。

「効率性」:

業務・システムの見直し方針の策定にあたり、外部の支援業者を企画競争で選定するなど効率的に業務を行っている。

「有効性」:

業務運営の効率化を実現するための業務・システムの最適化計画を策定するため、外部の支援業者を積極的に活用することは効果的である。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (1) 国勢調査																																																															
■中期計画の記載事項																																																																
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。																																																																
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																																																																
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																														
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、セキュリティポリシーの浸透を図るとともに、自己チェックを実施した上で、外部の者による診断等の受査を検討するなど、対策を継続的に推進し、セキュリティの向上を図る。	1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th><th rowspan="2">投入量</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td rowspan="7">平成17 年調査</td><td>抽出速報集計</td><td>18. 6</td><td>18. 5. 31</td><td>○</td><td rowspan="7">○</td><td rowspan="7">○</td><td>実績 87,755 人日</td></tr><tr><td>第1次基本集計</td><td>18.10</td><td>18.10.18</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>第2次基本集計</td><td>19. 1</td><td>18.12.25</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>第3次基本集計</td><td>平成19年度に 継続</td><td>平成19年度に 継続</td><td>—</td><td>対従来比 791人日 (1%)増</td></tr><tr><td>抽出詳細集計</td><td>平成19年度に 継続</td><td>平成19年度に 継続</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>従業地・通学地集計 その1</td><td>19. 3</td><td>19. 2. 28</td><td>○</td><td>※ 製表基準書 の変更等を 除くと</td></tr><tr><td>第1次基本集計に関 する小地域集計</td><td>19. 1</td><td>19. 1. 16</td><td>○</td><td>対従来比 1,953人日 (2%)減</td></tr><tr><td></td><td>第2次基本集計に関 する小地域集計</td><td>平成19年度に 継続</td><td>平成19年度に 継続</td><td>—</td><td></td><td></td></tr></table>						区 分		提 出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	平成17 年調査	抽出速報集計	18. 6	18. 5. 31	○	○	○	実績 87,755 人日	第1次基本集計	18.10	18.10.18	○		第2次基本集計	19. 1	18.12.25	○		第3次基本集計	平成19年度に 継続	平成19年度に 継続	—	対従来比 791人日 (1%)増	抽出詳細集計	平成19年度に 継続	平成19年度に 継続	—		従業地・通学地集計 その1	19. 3	19. 2. 28	○	※ 製表基準書 の変更等を 除くと	第1次基本集計に関 する小地域集計	19. 1	19. 1. 16	○	対従来比 1,953人日 (2%)減		第2次基本集計に関 する小地域集計	平成19年度に 継続	平成19年度に 継続	—		
区 分		提 出 状 況				満足度	投入量																																																									
		予 定	実 績	期 限	適合度																																																											
平成17 年調査	抽出速報集計	18. 6	18. 5. 31	○	○	○	実績 87,755 人日																																																									
	第1次基本集計	18.10	18.10.18	○																																																												
	第2次基本集計	19. 1	18.12.25	○																																																												
	第3次基本集計	平成19年度に 継続	平成19年度に 継続	—			対従来比 791人日 (1%)増																																																									
	抽出詳細集計	平成19年度に 継続	平成19年度に 継続	—																																																												
	従業地・通学地集計 その1	19. 3	19. 2. 28	○			※ 製表基準書 の変更等を 除くと																																																									
	第1次基本集計に関 する小地域集計	19. 1	19. 1. 16	○			対従来比 1,953人日 (2%)減																																																									
	第2次基本集計に関 する小地域集計	平成19年度に 継続	平成19年度に 継続	—																																																												

		<table><tr><td>第3次基本集計に関する小地域集計</td><td>平成19年度に継続</td><td>平成19年度に継続</td><td>—</td><td rowspan="6">”</td><td rowspan="6">”</td><td rowspan="6">”</td></tr><tr><td>従業地・通学地集計その1に関する小地域集計</td><td>平成19年度に継続</td><td>平成19年度に継続</td><td>—</td></tr><tr><td>第1次基本集計に関する旧市町村別集計</td><td>18. 10</td><td>18. 10. 18</td><td>○</td></tr><tr><td>第2次基本集計に関する旧市町村別集計</td><td>19. 1</td><td>18. 12. 25</td><td>○</td></tr><tr><td>第3次基本集計に関する旧市町村別集計</td><td>平成19年度に継続</td><td>平成19年度に継続</td><td>—</td></tr><tr><td>事後調査集計</td><td>平成19年度に継続</td><td>平成19年度に継続</td><td>—</td></tr></table>	第3次基本集計に関する小地域集計	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—	”	”	”	従業地・通学地集計その1に関する小地域集計	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—	第1次基本集計に関する旧市町村別集計	18. 10	18. 10. 18	○	第2次基本集計に関する旧市町村別集計	19. 1	18. 12. 25	○	第3次基本集計に関する旧市町村別集計	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—	事後調査集計	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—
第3次基本集計に関する小地域集計	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—	”	”	”																							
従業地・通学地集計その1に関する小地域集計	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—																										
第1次基本集計に関する旧市町村別集計	18. 10	18. 10. 18	○																										
第2次基本集計に関する旧市町村別集計	19. 1	18. 12. 25	○																										
第3次基本集計に関する旧市町村別集計	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—																										
事後調査集計	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—																										
		ア 投入量 製表基準書の変更、調査関係書類の追送等による修正事務が増加したこと並びに抽出速報集計に係る資料整理事務及び抽出詳細集計に係る格付事務を前倒ししたこと等により、人員が増加(対従来比6,925人日)した。 一方、符号格付事務及び符号検査事務におけるシステムの高度化、結果表審査事務のシステム化等により、事務の効率化(対従来比△6,134人日)を図った。 この結果、対従来比791人日(1%)の増加となったが、製表基準書の変更、調査関係書類の追送等による修正事務が増加したこと、抽出速報集計に係る資料整理事務及び抽出詳細集計に係る格付事務を前倒ししたことによる人員の増加分(対従来比2,744人日)を除くと、対従来比1,953人日(2%)の減少となる。 イ 特記事項 平成17年国勢調査の製表に当たっては、前回調査に比べ、統計センターへの調査票の提出期限が約3週間延長されたこと、第3次基本集計及び抽出詳細集計の公表時期がそれぞれ約3か月、6か月早期化されたことにより、全体の製表期間が大幅に短縮されたことで業務の負担増となっているが、総務省統計局の要望どおりに対応している。																											
当該業務に係る事業費用	7,479,474千円の内数	当該業務に従事する職員数	87,755人日																										

■当該項目の評価	A
【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 符号格付事務及び符号検査事務におけるシステムを高度化するとともに、平成17年度に成果を上げた効率化策を踏まえ、結果表審査事務を中心にシステム化を推進したことなどにより、事務の効率化(対従来比6,134人日減)を図ったものの、業務全体としての投入量は増加(対従来比791人日(1%)増)した。この増加は、主に製表基準書の変更及び調査関係書類の追送に対応したほか、平成19年度に行う業務を前倒しして実施したためであり、これらを除くと、業務全体としての投入量は対従来比1,953人日(2%)の減少となり、効率的な業務運営が行われていると認められる。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 さらに、前回調査に比べ統計センターへの調査票の提出期限が約3週間延長されたことに加え、第3次基本集計及び抽出詳細集計の公表時期がそれぞれ約3か月、6か月早期化されたことにより、全体の製表期間が大幅に短縮されたものの、業務を効率的に実施し、同局からの要望に柔軟に対応している。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 業務全体としての投入量は増加(対従来比791人日(1%)増)しているが、この増加は、主に製表基準書の変更及び調査関係書類の追送に対応したほか、平成19年度に行う業務を前倒しして実施しているためであり、これらを除くと、業務全体としての投入量は対従来比1,953人日(2%)の減少となり、効率的な業務運営が行われていると認められる。 「有効性」: 国勢調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、選挙区の画定、地方交付税交付金の算出、少子高齢化対策、産業政策、防災対策など関係方面において調査結果が利活用されている。	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (2) 事業所・企業統計調査						
■中期計画の記載事項							
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。							
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果							
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）					
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、セキュリティポリシーの浸透を図るとともに、自己チェックを実施した上で、外部の者による診断等の受査を検討するなど、対策を継続的に推進し、セキュリティの向上を図る。	1 製表業務の概要 製表業務の実施状況は、表のとおりである。					
		表 製表業務の実施状況					
		提出状況				満足度	投入量
		区分	予定	実績	期限		
	速報集計	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—	○	○	実績 6,490人日 対従来比 401人日 (6%)減 ※ 業務の前倒しを除くと 対従来比 953人日 (14%)減

		ア 投入量 確報集計に係る準備事務の前倒し等により、人員が増加(対従来比832人日)した。 一方、乙調査票の電子媒体形式への変更に伴い、内容審査事務をシステム化し、事務の効率化(対従来比△1,233人日)を図った。 この結果、対従来比401人日(6%)の減少となったが、確報集計に係る準備事務の前倒しによる人員の増加分(対従来比552人日)を除くと、対従来比953人日(14%)の減少となる。 イ 特記事項 調査票甲及び調査区内事業所名簿のプレプリントの内容について、都道府県からの調査区修正情報の報告漏れや報告誤りが原因で、調査区番号等に一部誤りがあることが判明した。このため、調査への影響を考慮し、総務省統計局からのプレプリントデータの修正、再作成の要請にこたえることとし、45県分(6,855事業所)について調査開始までに対応を行った。 これにより、業務の負担増となったが、同局の要望どおりに対応した。 また、調査票乙及び本社等一括調査のデータチェック審査等において、統計センターが直接、府省・都道府県又は調査対象企業へ疑義照会を行う等して、正確性の確保と調査集計業務全体の合理化を図ることにより、同局への支援・協力を努めている。	
当該業務に係る事業費用	7,479,474千円の内数	当該業務に従事する職員数	6,490人日
■当該項目の評価	A A		

【評価結果の説明】

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、定められた期限に向けて製表業務が行われているほか、当初翌年度に予定していた確報集計の準備事務に着手している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。

確報集計に係る準備事務を前倒しして実施したことなどにより投入量が増加(対従来比832人日増)したが、乙調査票の電子媒体形式への変更に伴い、内容審査事務をシステム化したことにより、事務の効率化(対従来比1,233人日減)が図られている。この結果、業務全体として対従来比401人日(6%)の減少となっているが、業務の前倒しによる投入量の増加分を除くと、対従来比953人日(14%)の減少となり、効率的な業務運営が行われていると認められる。

情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI・SMS認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。

さらに、調査票甲及び調査区内事業所名簿のプレプリントの内容について、都道府県からの調査区修正情報の報告漏れや報告誤りが原因で、調査区番号などに一部誤りがあることが判明したため、同局からのプレプリントデータの修正、再作成の要請(45県分(6,855事業所))に対応した。また、調査票乙及び本社など一括調査のデータチェック審査などにおいて、統計センターが直接、府省・都道府県又は調査対象企業へ疑義照会を行うなどして、正確性の確保と調査集計業務全体の合理化を図ることにより、同局への支援・協力を努めている。

以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

確報集計に係る準備事務を前倒しして実施したことなどにより投入量が増加(対従来比832人日)したが、乙調査票の電子媒体形式への変更に伴い、内容審査事務をシステム化したことにより、事務の効率化(対従来比1,233人日減)が図られている。この結果、業務全体として対従来比401人日(6%)の減少となっているが、業務の前倒しによる投入量の増加分を除くと、対従来比953人日(14%)の減少となり、効率的な業務運営が行われていると認められる。

「有効性」:

事業所・企業統計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果の期限までの同局への提出に向けて作業を進めている。同局では、迅速な調査結果の提供(公表)が行われることとなり、地方税制度、経済政策、雇用政策など関係方面において調査結果が利活用される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (3) 全国消費実態調査																							
■中期計画の記載事項																								
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。																								
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																								
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																						
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、セキュリティポリシーの浸透を図るとともに、自己チェックを実施した上で、外部の者による診断等の受査を検討するなど、対策を継続的に推進し、セキュリティの向上を図る。	1 製表業務の概要 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th><th rowspan="2">投入量</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>分析表その2（各種係数、所得分布）</td><td>18. 9</td><td>18. 8.18</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>実績 295 人日 対従来比 120人日 (29%)減</td></tr></table> ア 投入量 事後の整理事務等の人員が減少(対従来比△120人日)した。 イ 特記事項 総務省統計局からの製表基準書について、提示の遅れ、内容不備、提示後の変更等により、事務の進捗に支障が発生した。 これにより、業務の負担増となったが、同局の要望どおりに対応した。					区 分	提 出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	分析表その2（各種係数、所得分布）	18. 9	18. 8.18	○	○	○	実績 295 人日 対従来比 120人日 (29%)減
区 分	提 出 状 況				満足度	投入量																		
	予 定	実 績	期 限	適合度																				
分析表その2（各種係数、所得分布）	18. 9	18. 8.18	○	○	○	実績 295 人日 対従来比 120人日 (29%)減																		

当該業務に係る事業費用	7,479,474千円の内数	当該業務に従事する職員数	295人日
■当該項目の評価	A		
【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 業務スケジュールの調整等を行うことにより、投入量は対従来比120人日(29%)減少しており、効率的な業務運営が行われている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 さらに、同局から提示される製表基準書の提示の遅れに加え、内容不備、提示後の変更などが発生したが、同局の要望どおりに対応している。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量が対従来比120人日(29%)減少しており、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 全国消費実態調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、国民経済計算の推計、年金政策、経済財政白書など関係方面において調査結果が利活用されている。			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (4) 社会生活基本調査																												
■中期計画の記載事項																													
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。																													
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																													
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																											
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、セキュリティポリシーの浸透を図るとともに、自己チェックを実施した上で、外部の者による診断等の受査を検討するなど、対策を継続的に推進し、セキュリティの向上を図る。	1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th><th rowspan="2">投入量</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>調査票Aに係る集計</td><td>平成19年度に継続</td><td>平成19年度に継続</td><td>—</td><td rowspan="2">○</td><td rowspan="2">○</td><td>実績 7,768 人日</td></tr><tr><td>調査票Bに係る集計</td><td>平成19年度に継続</td><td>平成19年度に継続</td><td>—</td><td>対従来比 174人日 (2%)増</td></tr></table> ア 投入量 結果表数の増加及び結果表自動審査の拡充のための準備等により、人員が増加(対従来比1,207人日)した。 一方、総務省統計局からの推計乗率データの提供が遅れたことにより、結果表審査事務の着手が遅れたため、人員が減少(対従来比△1,033人日)した。 この結果、対従来比174人日(2%)の増加となった。					区 分	提 出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期限	適合度	調査票Aに係る集計	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—	○	○	実績 7,768 人日	調査票Bに係る集計	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—	対従来比 174人日 (2%)増
区 分	提 出 状 況				満足度	投入量																							
	予 定	実 績	期限	適合度																									
調査票Aに係る集計	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—	○	○	実績 7,768 人日																							
調査票Bに係る集計	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—			対従来比 174人日 (2%)増																							

当該業務に係る事業費用	7,479,474千円の内数	当該業務に従事する職員数	7,768人日
■当該項目の評価	A		
【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、定められた期限に向けて製表業務が行われている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 総務省統計局からの推計乗率データの提供が遅れたことにより、一部の業務が平成19年度に持ち越されたことにより投入量は対従来比1,033人日減となったが、当初予定になかった結果表の増加（約140表）及び更なる正確性の確保のための結果表審査の拡充に伴い、審査のための結果表の分析、結果表自動審査のためのコンスタントデータ作成の増加などの準備事務が増加したことにより投入量が対従来比1,207人日増となっており、この結果、効率的な業務運営が行われているものの、全体の投入量は、対従来比174人日（2％）増となった。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やＩＳＭＳ認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。			
「必要性」： 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。			
「効率性」： 総務省統計局からの推計乗率データの提供が遅れたことにより、一部の業務が平成19年度に持ち越されたことにより投入量は対従来比1,033人日減となったが、結果表の増加及び結果表自動審査の拡充の準備などにより投入量が対従来比1,207人日増となっており、この結果、引き続き効率的な業務運営が行われているものの、全体の投入量は、対従来比174人日（2％）増となっている。			
「有効性」： 社会生活基本調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果の期限までの同局への提出に向けて作業を進めている。同局では、迅速な調査結果の提供（公表）が行われることとなり、男女共同参画に関わる事項の基礎資料、少子高齢化対策、国民生活白書など関係方面において調査結果が利活用される。			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (5) 労働力調査										
■中期計画の記載事項											
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。											
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果											
小項目		達成目標		達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
		ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、セキュリティポリシーの浸透を図るとともに、自己チェックを実施した上で、外部の者による診断等の受査を検討するなど、対策を継続的に推進し、セキュリティの向上を図る。		1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。							
				表 製表業務の実施状況							
				区 分		提 出 状 況		満足度	投入量		
						予 定	実 績			期 限	適合度
				基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	○	実績 5,855 人日 対前年度比 42人日 (1%)減
					四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了	○			
					半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬に終了	○			
					年平均	19. 1	19. 1.25	○			
					年度平均	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—			
				詳細集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末に終了	○	○		
年平均	19. 2	19. 2.27	○								
				ア 投入量 業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底等により、事務の効率化(対前年度比△42人日)を図った。							

当該業務に係る事業費用	7,479,474千円の内数	当該業務に従事する職員数	5,855人日
■当該項目の評価	A		
【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底などにより、事務の効率化(対前年度比42人日(1%)減)を図り、経常調査の製表業務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減するという平成18年度年度計画の目標の達成に寄与するなど効率的な業務運営が行われている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。			
「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。			
「効率性」: 業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底などにより、事務の効率化(対前年度比42人日(1%)減)を図り、経常調査の製表業務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減するという平成18年度年度計画の目標の達成に寄与するなど効率的な業務運営が行われている。			
「有効性」: 労働力調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、景気判断の指標、雇用対策、労働経済白書など関係方面において調査結果が利活用されている。			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (6) 小売物価統計調査																																		
■中期計画の記載事項																																			
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。																																			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																																			
小項目		達成目標		達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																															
		ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、セキュリティポリシーの浸透を図るとともに、自己チェックを実施した上で、外部の者による診断等の受査を検討するなど、対策を継続的に推進し、セキュリティの向上を図る。		1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																															
				表 製表業務の実施状況																															
				<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th><th rowspan="2">投入量</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td rowspan="3">小売物価 統計調査 製表業務</td><td>東京都区部</td><td>調査月下旬</td><td>調査月下旬に終了</td><td>○</td><td rowspan="3">○</td><td rowspan="3">○</td><td rowspan="3">実績 9,380 人日 対前年度比 383人日 (4%)減</td></tr><tr><td>全国</td><td>調査月の翌月下旬</td><td>調査月の翌月下旬に終了</td><td>○</td></tr><tr><td>年平均</td><td>12月調査分の完了時期</td><td>19. 1. 17</td><td>○</td></tr></table>				区 分		提 出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	小売物価 統計調査 製表業務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了	○	○	○	実績 9,380 人日 対前年度比 383人日 (4%)減	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	年平均	12月調査分の完了時期	19. 1. 17	○
				区 分		提 出 状 況				満足度	投入量																								
						予 定	実 績	期 限	適合度																										
小売物価 統計調査 製表業務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了	○	○	○	実績 9,380 人日 対前年度比 383人日 (4%)減																												
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○																															
	年平均	12月調査分の完了時期	19. 1. 17	○																															

		<table><tr><td rowspan="7">消費者物価指数に関する製表業務</td><td>東京都区部</td><td>調査月下旬</td><td>調査月下旬に終了</td><td>○</td><td rowspan="7">"</td><td rowspan="7">"</td><td rowspan="7">"</td></tr><tr><td>全国</td><td>調査月の翌月下旬</td><td>調査月の翌月下旬に終了</td><td>○</td></tr><tr><td>四半期平均</td><td>3、6、9、12月調査分の完了時期</td><td>3、6、9、12月調査分の完了時期に終了</td><td>○</td></tr><tr><td>半期平均</td><td>6、12月調査分の完了時期</td><td>6、12月調査分の完了時期に終了</td><td>○</td></tr><tr><td>年平均</td><td>12月調査分の完了時期</td><td>19. 1. 23</td><td>○</td></tr><tr><td>年度平均</td><td>3月調査分の完了時期</td><td>19. 4終了予定</td><td>—</td></tr><tr><td>地域差指数</td><td>平成19年度に継続</td><td>平成19年度に継続</td><td>—</td></tr></table>	消費者物価指数に関する製表業務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了	○	"	"	"	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	四半期平均	3、6、9、12月調査分の完了時期	3、6、9、12月調査分の完了時期に終了	○	半期平均	6、12月調査分の完了時期	6、12月調査分の完了時期に終了	○	年平均	12月調査分の完了時期	19. 1. 23	○	年度平均	3月調査分の完了時期	19. 4終了予定	—	地域差指数	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—
消費者物価指数に関する製表業務	東京都区部	調査月下旬		調査月下旬に終了	○	"	"				"																							
	全国	調査月の翌月下旬		調査月の翌月下旬に終了	○																													
	四半期平均	3、6、9、12月調査分の完了時期		3、6、9、12月調査分の完了時期に終了	○																													
	半期平均	6、12月調査分の完了時期		6、12月調査分の完了時期に終了	○																													
	年平均	12月調査分の完了時期		19. 1. 23	○																													
	年度平均	3月調査分の完了時期		19. 4終了予定	—																													
	地域差指数	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—																														
ア 投入量 業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底等により、事務の効率化(対前年度比△383人日)を図った。 イ 特記事項 消費者物価指数については、平成17年基準改定に伴って、平成17年8月から19年1月までの間、平成12年基準と平成17年基準の比較時価格作成を行った。また、平成17年1月分から18年5月分までの指数について、平成17年基準で公表するために遡及集計した結果の審査を行った。 これにより、業務の負担増となったが、総務省統計局の要望どおりに対応した。																																		
当該業務に係る事業費用	7, 479, 474千円の内数	当該業務に従事する職員数	9, 380人日																															
■当該項目の評価	A A																																	

【評価結果の説明】

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。

業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底などにより、事務の効率化(対前年度比383人日(4%)減)を図っている。これは、平成16年度(対前年度比2,914人日(22%)減)、平成17年度(対前年度比510人日(5%)減)に引き続いた効率化となっており、経常調査の製表業務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減するという平成18年度年度計画の目標の達成に大きく寄与するなど効率的な業務運営が行われている。

情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。

以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底などにより、事務の効率化(対前年度比383人日(4%)減)を累次の効率化に加えて更に図り、経常調査の製表業務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減するという平成18年度年度計画の目標の達成に大きく寄与するなど効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

小売物価統計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、年金額の改定率の改定の基準、デフレ対策、金融政策など関係方面において調査結果が利活用されているところ。

貯蓄・負債編	二人以上の世帯	非農林	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○	"	"	"
		全数	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○			
	四半期平均		家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から3か月後に終了	○			
	年平均		家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から3か月後に終了	○			
	二人以上の世帯	全数	調査月の翌々月上旬	翌々月5日頃に終了	○			
		非農林	調査月の翌々月上旬	翌々月5日頃に終了	○			
	単身世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	○			
	総世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	○			
	四半期平均		2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了	○			
	年平均		2月中旬	2月中旬に終了	○			
	平成17年調査準調査世帯集計		二人以上の世帯	18. 11	18. 10. 31	○		
			単身世帯	18. 11	18. 10. 31	○		
	平成18年調査準調査世帯集計		二人以上の世帯	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—		
			単身世帯	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—		

		ア 投入量 公表早期化(集計期間短縮)に対応するための符号格付・入力事務の品質検査方法の見直し、製表体制の見直し、業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底等により、事務の効率化(対前年度比△3,851人日)を図った。 イ 特記事項 平成18年2月調査分から実施した結果集計の早期化を更に安定して実現させるとともに、製表業務の効率化を図るため、総務省統計局に対して審査方法等の見直しを提案する等して、連携強化や事務合理化支援を行った。 このほか、同局からのチェック処理の変更や結果表の新規追加の依頼にも対応した。これらにより、業務の負担増となったが、同局の要望どおりに対応した。	
当該業務に係る事業費用	7,479,474千円の内数	当該業務に従事する職員数	31,731人日
■当該項目の評価	A A		

【評価結果の説明】

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。

公表の早期化(集計期間短縮)に対応するための符号格付・入力事務の品質検査方法の見直し、製表体制の見直し、業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底などにより、事務の効率化(対前年度比3,851人日(11%)減)を図り、経常調査の製表業務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減するという平成18年度年度計画の目標の達成に大きく寄与するなど効率的な業務運営が行われている。

情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。

さらに、平成18年2月調査分から実施した結果集計の早期化を更に安定して実現させるとともに、製表業務の効率化を図るため、総務省統計局に対して審査方法などの見直しを提案するなどして、連携強化や事務合理化支援を行ったほか、同局からのチェック処理の変更や結果表の新規追加の依頼に対応するなど同局の要望どおりに対応している。

以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

公表の早期化(集計期間短縮)に対応するための符号格付・入力事務の品質検査方法の見直し、製表体制の見直し、業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底などにより、事務の効率化(対前年度比3,851人日(11%)減)を図り、経常調査の製表業務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減するという平成18年度年度計画の目標の達成に大きく寄与するなど効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

家計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、政府の景気判断の指標、国民経済計算における家計消費支出の推計、経済財政白書など関係方面において調査結果が利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (8) 個人企業経済調査																																																			
■中期計画の記載事項																																																				
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。																																																				
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																																																				
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																		
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、セキュリティポリシーの浸透を図るとともに、自己チェックを実施した上で、外部の者による診断等の受査を検討するなど、対策を継続的に推進し、セキュリティの向上を図る。	1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th rowspan="2">集計区分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th><th rowspan="2">投入量</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td rowspan="12">動向調査票の製表業務(平成18年1～3月期、4～6月期、7～9月期、10～12月期)</td><td rowspan="4">速報集計</td><td>18. 5</td><td>18. 5. 9</td><td rowspan="4">○</td><td rowspan="12">○</td><td rowspan="12">○</td><td rowspan="12">実績 1,044 人日 対前年度比 271人日 (21%)減</td></tr><tr><td>18. 8</td><td>18. 8. 3</td></tr><tr><td>18. 11</td><td>18. 11. 2</td></tr><tr><td>19. 2</td><td>19. 2. 2</td></tr><tr><td rowspan="4">確報集計</td><td>18. 5</td><td>18. 5. 26</td><td rowspan="4">○</td></tr><tr><td>18. 8</td><td>18. 8. 25</td></tr><tr><td>18. 11</td><td>18. 11. 20</td></tr><tr><td>19. 2</td><td>19. 2. 23</td></tr><tr><td>平成17年度集計</td><td>18. 5</td><td>18. 5. 26</td><td>○</td></tr><tr><td>平成17年調査 構造調査票に関する製表業務</td><td>平成17年集計</td><td>18. 6</td><td>18. 6. 23</td><td>○</td></tr></table>						区 分	集計区分	提 出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	動向調査票の製表業務(平成18年1～3月期、4～6月期、7～9月期、10～12月期)	速報集計	18. 5	18. 5. 9	○	○	○	実績 1,044 人日 対前年度比 271人日 (21%)減	18. 8	18. 8. 3	18. 11	18. 11. 2	19. 2	19. 2. 2	確報集計	18. 5	18. 5. 26	○	18. 8	18. 8. 25	18. 11	18. 11. 20	19. 2	19. 2. 23	平成17年度集計	18. 5	18. 5. 26	○	平成17年調査 構造調査票に関する製表業務	平成17年集計	18. 6	18. 6. 23	○
区 分	集計区分	提 出 状 況				満足度	投入量																																													
		予 定	実 績	期 限	適合度																																															
動向調査票の製表業務(平成18年1～3月期、4～6月期、7～9月期、10～12月期)	速報集計	18. 5	18. 5. 9	○	○	○	実績 1,044 人日 対前年度比 271人日 (21%)減																																													
		18. 8	18. 8. 3																																																	
		18. 11	18. 11. 2																																																	
		19. 2	19. 2. 2																																																	
	確報集計	18. 5	18. 5. 26	○																																																
		18. 8	18. 8. 25																																																	
		18. 11	18. 11. 20																																																	
		19. 2	19. 2. 23																																																	
	平成17年度集計	18. 5	18. 5. 26	○																																																
	平成17年調査 構造調査票に関する製表業務	平成17年集計	18. 6	18. 6. 23				○																																												

		ア 投入量 業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底等により、事務の効率化(対前年度比△271人日)を図った。 イ 特記事項 総務省統計局において、統計調査の企画を除く調査の実施に関する業務を民間に包括的に委託する民間開放・市場化テストの本格導入に向けて、個人企業に関する経済調査(平成18年7月～9月期(1期目)及び18年10月～12月期(2期目))が実施された。 統計センターでは、同局からの要請を受け、この調査の調査票、調査対象事業所名簿及び書き直した元の調査票に係る製表(結果表延べ48表)を個人企業経済調査の製表と並行して行った。	
当該業務に係る事業費用	7,479,474千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,044人日
■当該項目の評価	A		

【評価結果の説明】

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。

業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底などにより、事務の効率化(対前年度比271人日(21%)減)を図り、経常調査の製表業務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減するという平成18年度年度計画の目標の達成に寄与するなど効率的な業務運営が行われている。

情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。

さらに、同局において、統計調査の企画を除く調査の実施に関する業務を民間に包括的に委託する民間開放・市場化テストの本格導入に向けて、個人企業に関する経済調査(平成18年7月～9月期(1期目)及び18年10月～12月期(2期目))が実施され、この調査の調査票、調査対象事業所名簿及び書き直した元の調査票に係る製表(結果表延べ48表)を個人企業経済調査の製表と並行して行うなど同局の要望に対応している。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底などにより、事務の効率化(対前年度比271人日(21%)減)を図り、経常調査の製表業務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減するという平成18年度年度計画の目標の達成に寄与するなど効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

個人企業統計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、国民経済計算の推計、労働経済の分析、中小企業関係施策のための基礎資料など関係方面において調査結果が利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (9) 科学技術研究調査																							
■中期計画の記載事項																								
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。																								
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																								
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																						
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、セキュリティポリシーの浸透を図るとともに、自己チェックを実施した上で、外部の者による診断等の受査を検討するなど、対策を継続的に推進し、セキュリティの向上を図る。	1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th><th rowspan="2">投入量</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>平成18年調査</td><td>18.12</td><td>18.12. 4</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>実績 1,481 人日 対前年度比 237人日 (14%)減</td></tr></table> ア 投入量 業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底等により、事務の効率化(対前年度比△237人日)を図った。					区 分	提 出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	平成18年調査	18.12	18.12. 4	○	○	○	実績 1,481 人日 対前年度比 237人日 (14%)減
区 分	提 出 状 況				満足度	投入量																		
	予 定	実 績	期 限	適合度																				
平成18年調査	18.12	18.12. 4	○	○	○	実績 1,481 人日 対前年度比 237人日 (14%)減																		
当該業務に係る事業費用	7,479,474千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,481人日																					
■当該項目の評価	A																							

【評価結果の説明】

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。

業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底などにより、事務の効率化(対前年度比237人日(14%)減)を図り、経常調査の製表業務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減するという平成18年度年度計画の目標の達成に寄与するなど効率的な業務運営が行われている。

情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底などにより、事務の効率化(対前年度比237人日(14%)減)を図り、経常調査の製表業務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減するという平成18年度年度計画の目標の達成に寄与するなど効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

科学技術研究調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、e-Japan重点計画ベンチマーク、科学技術白書、経済財政白書など関係方面において調査結果が利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項															
■中期計画の記載事項																
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）														
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	受託製表に関する事務 (1) 実施状況 製表業務全体の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th><th rowspan="2">投入量</th></tr><tr><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>受託調査</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>実績 9,063 人日 対従来比 318人日 (4%)増</td></tr></table> ア 投入量 新規業務への対応等により、人員が増加(対従来比318人日)した。			区 分	提 出 状 況		満足度	投入量	期 限	適合度	受託調査	○	○	○	実績 9,063 人日 対従来比 318人日 (4%)増
区 分	提 出 状 況		満足度	投入量												
	期 限	適合度														
受託調査	○	○	○	実績 9,063 人日 対従来比 318人日 (4%)増												

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (1) 人事院職員福祉局委託業務（民間企業の勤務条件制度等調査）																								
■中期計画の記載事項																									
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																									
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																									
小項目	達成目標		達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。		1 民間企業の勤務条件制度等調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																						
			表 製表業務の実施状況																						
			<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>平成17年調査</td><td>18. 4</td><td>18. 4. 19</td><td>○</td><td rowspan="2">○</td><td rowspan="2">○</td></tr><tr><td>平成18年調査</td><td>19. 3</td><td>19. 2. 27</td><td>○</td></tr></table>				区 分	提 出 状 況			満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成17年調査	18. 4	18. 4. 19	○	○	○	平成18年調査	19. 3	19. 2. 27	○
			区 分	提 出 状 況				満足度																	
				予 定	実 績	期 限	適合度																		
平成17年調査	18. 4	18. 4. 19	○	○	○																				
平成18年調査	19. 3	19. 2. 27	○																						
当該業務に係る事業費用			7, 479, 474千円の内数																						
当該業務に従事する職員数			229人日																						
■当該項目の評価	A																								
【評価結果の説明】 人事院職員福祉局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 全般的に適切に業務運営が行われており、また、調査票枚数の減少に伴い、投入量が対従来比293人日(56%)減となっている。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめているなど、効果的な支援を行っている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やSMS認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組																									

組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

全般的に適切に業務運営が行われており、また、調査票枚数の減少に伴い、投入量が対従来比293人日(56%)減となっている。

「有効性」:

公務員制度の運営など行政施策の企画立案など関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (2) 人事院給与局委託業務（国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計（標準生計費関係・住宅関係・各分位関係）、平成16年全国消費実態調査特別集計（標準生計費関係・各分位関係））
-----------	--

■中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																				
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 国家公務員給与等実態調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>平成18年調査</td><td>18. 8</td><td>18. 7. 27</td><td>○</td><td rowspan="2">○</td><td rowspan="2">○</td></tr><tr><td>平成19年調査</td><td>平成19年度に継続</td><td>平成19年度に継続</td><td>—</td></tr></table>	区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成18年調査	18. 8	18. 7. 27	○	○	○	平成19年調査	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—
区 分	提 出 状 況				満足度																	
	予 定	実 績	期 限	適合度																		
平成18年調査	18. 8	18. 7. 27	○	○	○																	
平成19年調査	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—																			

2 職種別民間給与実態調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成18年調査	18. 7	18. 7. 13	○	○	○

3 家計調査特別集計（標準生計費関係・住宅関係・各分位関係）

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成17年調査	18. 6	18. 5. 19	○	○	○
平成18年調査	19. 6	19. 3. 9	○		

		4 平成16年全国消費実態調査特別集計（標準生計費関係・各分位関係） (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。						
		表 製表業務の実施状況						
		区 分		提 出 状 況				満足度
				予 定	実 績	期 限	適合度	
	平成16年調査	平成17年度委託分	18. 6	18. 5. 19	○	○	○	
		平成18年度委託分	19. 5	19. 2. 28	○			
		ア 特記事項 結果表の追加集計(17表分)を新たに受託した。						
当該業務に係る事業費用	7,479,474千円の内数	当該業務に従事する職員数	446人日					
■当該項目の評価	A							
【評価結果の説明】 人事院給与局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 投入量が対従来比で126人日(39%)増となっているが、これは業務の前倒し、新規受託業務への対応などによるものであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。								
「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。								

「効率性」:

投入量が対従来比で126人日(39%)増となっているが、これは業務の前倒し、新規受託業務への対応などによるものであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

人事行政の企画立案など関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (3) 総務省人事・恩給局委託業務（国家公務員（特別職・自衛官）給与実態調査、国家公務員退職手当実態調査）																						
■中期計画の記載事項																							
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																							
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																							
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																					
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 国家公務員（特別職・自衛官）給与実態調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th></tr><tr><td>平成17年度調査</td><td>18. 7</td><td>18. 6. 26</td><td>○</td><td rowspan="2">○</td><td rowspan="2">—</td></tr><tr><td>平成18年度調査</td><td>平成19年度に継続</td><td>平成19年度に継続</td><td>—</td></tr></table>				区 分	提 出 状 況			満足度	予 定	実 績	期 限	平成17年度調査	18. 7	18. 6. 26	○	○	—	平成18年度調査	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—
区 分	提 出 状 況			満足度																			
	予 定	実 績	期 限																				
平成17年度調査	18. 7	18. 6. 26	○	○	—																		
平成18年度調査	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—																				

		2 国家公務員退職手当実態調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																			
		表 製表業務の実施状況																			
		<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>平成18年度調査</td><td>19. 2</td><td>18. 7. 14 (速報) 18. 11. 29</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr></table>				区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成18年度調査	19. 2	18. 7. 14 (速報) 18. 11. 29	○	○	—
区 分	提 出 状 況				満足度																
	予 定	実 績	期 限	適合度																	
平成18年度調査	19. 2	18. 7. 14 (速報) 18. 11. 29	○	○	—																
		ア 提出状況 総務省人事・恩給局からの3か月の集計早期化(平成19年2月⇒平成18年11月)の要請に対応した。																			
		イ 特記事項 総務省人事・恩給局からの集計早期化の要請により、集計期間が短縮され、スケジュールがひっ迫した状態であった。さらに、当初予定に含まれていなかった速報集計として、行政職俸給表(一)の適用者約8,500名を対象とした結果表6表分が追加され、これに対応した。 これらにより、業務の負担増となったが、同局の要望どおりに対応した。																			
当該業務に係る事業費用	7,479,474千円の内数	当該業務に従事する職員数	944人日																		
■当該項目の評価	A																				
【評価結果の説明】 総務省人事恩給局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。 投入量が対従来比169人日(22%)増となっているが、これは製表基準書の変更などによる業務の増加によるものであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめているなど、効果的な支援を行っている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 さらに、国家公務員退職手当実態調査において、同局からの集計早期化(3か月)の要請に対応するとともに、当初予定に含まれていなかった速報集計として、結果表																					

6表分の追加に対応している。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

投入量が対従来比169人日(22%)増となっているが、これは製表基準書の変更などにより業務が増加したためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

人事行政の企画立案など関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (4) 総務省統計局委託業務(家計消費状況調査)																											
■中期計画の記載事項																												
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																												
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																												
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																										
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 家計消費状況調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																										
		表 製表業務の実施状況																										
		<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>毎月</td><td>データ持込後3日以内</td><td>データ持込後3日以内に終了</td><td>○</td><td rowspan="3">○</td><td rowspan="3">○</td></tr><tr><td>四半期平均</td><td>四半期末月の提出と同時</td><td>四半期末月の提出と同時に終了</td><td>○</td></tr><tr><td>平成18年平均</td><td>第4四半期平均と同時</td><td>第4四半期平均と同時に終了</td><td>○</td></tr></table>				区 分	提 出 状 況			満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	毎月	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了	○	○	○	四半期平均	四半期末月の提出と同時	四半期末月の提出と同時に終了	○	平成18年平均	第4四半期平均と同時	第4四半期平均と同時に終了	○
		区 分	提 出 状 況				満足度																					
			予 定	実 績	期 限	適合度																						
		毎月	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了	○	○	○																					
四半期平均	四半期末月の提出と同時	四半期末月の提出と同時に終了	○																									
平成18年平均	第4四半期平均と同時	第4四半期平均と同時に終了	○																									
ア 特記事項 総務省統計局からの製表基準書の提示の遅れ、提示後の変更に加え、本集計開始後、同局からの集計乗率の変更に伴う平成18年4月分から12月分までの遡及集計の依頼があり、これに対応した。 これらにより、業務の負担増となったが、同局の要望どおりに対応した。 なお、この調査は同局から新たに受託した。																												
当該業務に係る事業費用	7,479,474千円の内数	当該業務に従事する職員数	176人日																									

■当該項目の評価	A
【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 投入量が対従来比79人日(81%)増となっているが、これは当初予定に含まれていなかった遡及集計に対応したためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 さらに、同局からの製表基準書の提示の遅れや提示後の変更に加え、集計乗率の変更に伴う遡及集計(平成18年4月分から12月分まで)に対応している。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量が対従来比79人日(81%)増となっているが、これは当初予定に含まれていなかった遡及集計に対応したためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 家計調査を補完する基礎資料など関係方面において調査結果の利活用が期待される。	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (5) 公害等調整委員会事務局委託業務(公害苦情調査)																				
■中期計画の記載事項																					
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																					
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																					
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																			
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 公害苦情調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																			
		表 製表業務の実施状況																			
		<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>平成17年度調査</td><td>18. 9 (18. 11)</td><td>18. 11. 6</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr></table>				区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成17年度調査	18. 9 (18. 11)	18. 11. 6	○	○	—
		区 分	提 出 状 況				満足度														
			予 定	実 績	期 限	適合度															
平成17年度調査	18. 9 (18. 11)	18. 11. 6	○	○	—																
ア 提出状況 公害等調整委員会事務局からの調査票及び調査票データの提出の遅れ、データチェック審査事務の疑義照会における疑義回答の遅れ及び製表基準書の変更により、終了予定時期が変更(平成18年9月⇒平成18年11月)され、変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。																					
当該業務に係る事業費用	7,479,474千円の内数	当該業務に従事する職員数	291人日																		
■当該項目の評価	A																				

【評価結果の説明】

公害等調整委員会事務局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。

投入量が対従来比で63人日(28%)増となっているが、製表委託元からの調査票データ等の提出の遅れなどに対応したためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。

これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。

情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

投入量が対従来比で63人日(28%)増となっているが、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

環境行政の企画立案など関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (6) 財務省委託業務（家計調査特別集計(特定品目)）						
■中期計画の記載事項							
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。							
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果							
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）					
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 家計調査特別集計(特定品目) (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。					
		表 製表業務の実施状況					
		区 分	提 出 状 況			満足度	
		予 定	実 績	期 限	適合度		
		平成17年調査	18. 10	18. 10. 12	○	○	○
		平成18年調査	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—		
		2 全国消費実態調査特別集計(年間収入) (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。					
		表 製表業務の実施状況					
		区 分	提 出 状 況			満足度	
		予 定	実 績	期 限	適合度		
平成16年調査	18. 11	18. 11. 2	○	○	—		
ア 特記事項 この調査は、財務省から新たに受託した。							

当該業務に係る事業費用	7,479,474千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,175人日
■当該項目の評価	A		
【評価結果の説明】 財務省から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同省の満足度についても、「満足できる」という状況である。 全般的に適切な業務が行われており、また、一部の業務について財務省からの依頼が遅れ、業務が平成19年度に持ち越されたため、投入量が対従来比151人日(11%)減となっている。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。			
「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。			
「効率性」: 全般的に適切な業務が行われており、また、財務省からの依頼が遅れ、業務が平成19年度に持ちこされたため、投入量が対従来比151人日(11%)減となっている。			
「有効性」: 税体系の在り方の検討など行政施策の企画立案など関係方面において調査結果の利活用が期待される。			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (7) 厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査）								
■中期計画の記載事項									
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。									
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果									
小項目	達成目標		達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。		1 雇用動向調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。						
			表 製表業務の実施状況						
			区 分		提 出 状 況			満足度	
					予 定	実 績	期 限		適合度
			平成17年 調査	下半期	18. 5	18. 5. 17	○	○	○
				年計	18. 5	18. 5. 29	○		
				達成精度計算	18. 8	18. 5. 29	○		
			平成18年 調査	上半期	18. 10	18. 10. 27	○	○	○
				達成精度計算 (上半期)	19. 2	18. 11. 15	○		

		2 賃金構造基本統計調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td rowspan="2">平成18年 調査</td><td>事業所票</td><td>18. 10</td><td>18. 12. 26 (再提出)</td><td>○</td><td rowspan="2">○</td><td rowspan="2">○</td></tr><tr><td>個人票</td><td>19. 1</td><td>19. 2. 9 (再提出)</td><td>○</td></tr></table> ア 提出状況 厚生労働省から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出したが、同省からの報告誤りに伴うデータ訂正依頼に対応したため、再集計を行い、事業所票は平成18年12月、個人票は平成19年2月に製表結果の再提出を行った。				区 分		提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成18年 調査	事業所票	18. 10	18. 12. 26 (再提出)	○	○	○	個人票	19. 1	19. 2. 9 (再提出)	○
区 分		提 出 状 況						満足度																			
		予 定	実 績	期 限	適合度																						
平成18年 調査	事業所票	18. 10	18. 12. 26 (再提出)	○	○	○																					
	個人票	19. 1	19. 2. 9 (再提出)	○																							
当該業務に係る事業費用	7,479,474千円の内数	当該業務に従事する職員数	696人日																								
■当該項目の評価	A																										
【評価結果の説明】 厚生労働省から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同省の満足度についても、「満足できる」という状況である。 効率的な業務運営が行われているものの、投入量が対従来比5人日(1%)増となっているが、他の業務への影響もなかったことから、問題はない。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。																											

「効率性」:

効率的な業務運営が行われているものの、投入量が対従来比5人日(1%)増となっているが、他の業務への影響もなかったことから、問題はない。

「有効性」:

雇用対策の企画立案など関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (8) 経済産業省委託業務(平成19年商業統計調査)							
■中期計画の記載事項								
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。								
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果								
小項目	達成目標		達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）					
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。		1 平成19年商業統計調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。					
			表 製表業務の実施状況					
			提出状況		満足度			
			予 定	実 績		期 限	適合度	
			平成19年調査	平成19年度に継続	平成19年度に継続	○	○	○
			地方分査用システム等	18.12 (19. 1)	19. 1.31	○		
ア 提出状況 経済産業省から、地方分査用システム等の開発に関する製表基準書の変更があったため、終了予定時期が変更(平成18年12月⇒19年1月)され、変更後の定められた期限までにシステム等を提出した。								
当該業務に係る事業費用	7,479,474千円の内数		当該業務に従事する職員数	47人日				
■当該項目の評価	A							

【評価結果の説明】

経済産業省から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同省の満足度についても、「満足できる」という状況である。

投入量が対従来比47人日増となっているが、これは追加業務への対応によるものであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。

また、これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。

情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やＩＳＭＳ認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

投入量が対従来比47人日増となっているが、これは追加業務への対応によるものであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

経済対策などの企画立案など関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (9) 国土交通省総合政策局委託業務(内航船舶輸送統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、船員労働統計調査、建築物減失統計調査、住宅用地完成面積調査、建設総合統計)																																								
■中期計画の記載事項																																									
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																																									
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																																									
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																							
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 内航船舶輸送統計調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																																							
		表 製表業務の実施状況																																							
		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td colspan="2">平成17年度自家用船舶輸送実績調査</td><td>18. 6</td><td>18. 6.27</td><td>○</td><td rowspan="4">○</td><td rowspan="4">○</td></tr><tr><td rowspan="3">内航船舶輸送実績調査</td><td>毎月</td><td>毎月25日前後</td><td>毎月25日前後に終了</td><td>○</td></tr><tr><td colspan="2">17年度計</td><td>18. 6</td><td>18. 6.29</td><td>○</td></tr><tr><td rowspan="2">18年達成精度計算</td><td>5月分</td><td>18. 8</td><td>18. 8.31</td><td>○</td></tr><tr><td>11月分</td><td>19. 2</td><td>19. 2.28</td><td>○</td></tr></table>				区 分		提 出 状 況			満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成17年度自家用船舶輸送実績調査		18. 6	18. 6.27	○	○	○	内航船舶輸送実績調査	毎月	毎月25日前後	毎月25日前後に終了	○	17年度計		18. 6	18. 6.29	○	18年達成精度計算	5月分	18. 8	18. 8.31	○	11月分	19. 2	19. 2.28	○
		区 分		提 出 状 況				満足度																																	
				予 定	実 績	期 限	適合度																																		
		平成17年度自家用船舶輸送実績調査		18. 6	18. 6.27	○	○	○																																	
		内航船舶輸送実績調査	毎月	毎月25日前後	毎月25日前後に終了	○																																			
			17年度計		18. 6	18. 6.29			○																																
			18年達成精度計算	5月分	18. 8	18. 8.31			○																																
		11月分		19. 2	19. 2.28	○																																			
ア 提出状況 内航船舶輸送実績調査7月分については、国土交通省総合政策局からの報告誤りに伴う個別データ訂正依頼に対応したため、再集計を行い、製表結果を再提出した。																																									

2 建設工事統計調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分		提 出 状 況				満足度
		予 定	実 績	期 限	適合度	
平成18年建設工事施工統計調査		19. 2	19. 1.23	○	○	○
建設工事 受注動態 統計調査	毎月	データ持込後3 日以内	データ持込後3 日以内に終了	○		
	17年度計	18. 5	18. 5.12	○		
	17年度報	18. 6	18. 5.19	○		
	18年計	19. 2	19. 2.15	○		

ア 特記事項

建設工事施工統計調査のデータチェックリスト審査事務について、国土交通省総合政策局に対し、データチェックリスト審査方法を逆提示するとともに、他業務とのスケジュールや要員の調整等により、同局からの約1か月の集計早期化の要請に対応した。

3 建築着工統計調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分		提 出 状 況				満足度
		予 定	実 績	期 限	適合度	
毎月		データ持込後3 日以内	データ持込後3 日以内に終了	○	○	—
平成17年度計		18. 4	18. 4.17	○		
平成18年計		19. 2	19. 1.22	○		

ア 提出状況

平成18年3月分、10月分並びに平成17年度計については、国土交通省総合政策局からの報告漏れ、重複報告に伴う個別データ訂正依頼に対応したため、再集計を行い、製表結果を再提出した。

4 船員労働統計調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分			提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期 限	適合度	
平成17年調査	一般船舶簡略調査(12月分)		18. 6	18. 6. 14	○	○	○
	漁船調査		18. 8	18. 8. 16	○		
平成18年調査	一般船舶詳細調査	6月分	19. 1	18. 12. 25	○		
		達成精度計算	19. 3	19. 2. 14	○		
		特殊船調査	19. 1	18. 12. 12	○		

ア 提出状況

平成17年一般船舶簡略調査12月分及び平成17年漁船調査については、国土交通省総合政策局からの報告漏れに伴う個別データ訂正依頼に対応したため、再集計を行い、製表結果を再提出した。

イ 特記事項

平成18年特殊船調査について、調査票受付後、前回と比較して調査票枚数が減少していることから国土交通省総合政策局に確認したところ、調査票の配布漏れが判明し、調査票の受付が予定より3週間遅れたため、集計期間が短縮され、事務の進捗に支障が出た。

このような業務の負担増となる影響があったが、同局の要望どおりに対応した。

5 建築物滅失統計調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
毎月	調査票持込から 1か月以内	調査票持込から 1か月以内に終了	○	○	—
平成17年計	18. 4	18. 3. 9	○		
平成17年度計	18. 6	18. 6. 12	○		

6 住宅用地完成面積調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成18年調査	19. 2	19. 1. 31	○	○	○

7 建設総合統計

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
毎月	建設工事統計調査（建設工事受注動態統計調査）、建築着工統計調査審査完了から5日以内	建設工事統計調査（建設工事受注動態統計調査）、建築着工統計調査審査完了から5日以内に終了	○	○	—
平成17年度計	18. 5	18. 5. 19	○		
平成18年計	19. 2	19. 2. 14	○		

ア 提出状況

平成18年3月分調査については、集計に使用している建築着工統計調査の報告誤りの影響により、再集計を行い、製表結果を再提出した。

また、平成18年4月分調査については、国土交通省総合政策局からのコンスタント提示誤りに対応したため、再集計を行い、製表結果を再提出した。

イ 特記事項

国土交通省総合政策局から分類等の見直しによる結果表の変更に伴って、平成12年4月分から18年3月分までの遡及集計の依頼があり、これに対応した。

これにより、業務の負担増となったが、同局の要望どおりに対応した。

当該業務に係る事業費用

7,479,474千円の内数

当該業務に従事する職員数

2,322人日

■当該項目の評価

A

【評価結果の説明】

国土交通省総合政策局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。

内航船舶輸送統計調査において、データ入力などの業務の習熟等により、対従来比123人日(5%)の効率化を図るなど効率的な業務運営が行われている。

これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。

情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

内航船舶輸送統計調査において、データ入力などの業務の習熟により、対従来比123人日(5%)の効率化を図るなど効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

住宅政策や交通政策などの企画立案など関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (10) 国土交通省自動車交通局委託業務（旅客自動車運送事業輸送実績調査、貨物自動車運送事業輸送実績調査）																								
■中期計画の記載事項																									
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																									
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																									
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																							
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 旅客自動車運送事業輸送実績調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																							
		表 製表業務の実施状況																							
		<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>平成17年度調査</td><td>19. 2</td><td>19. 2. 5</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>				区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成17年度調査	19. 2	19. 2. 5	○	○	○				
		区 分	提 出 状 況				満足度																		
			予 定	実 績	期 限	適合度																			
		平成17年度調査	19. 2	19. 2. 5	○	○	○																		
		2 貨物自動車運送事業輸送実績調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																							
		表 製表業務の実施状況																							
		<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>平成16年度調査</td><td>18. 9</td><td>18. 8. 28</td><td>○</td><td rowspan="2">○</td><td rowspan="2">○</td></tr><tr><td>平成17年度調査</td><td>平成19年度に継続</td><td>平成19年度に継続</td><td>—</td></tr></table>				区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成16年度調査	18. 9	18. 8. 28	○	○	○	平成17年度調査	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—
		区 分	提 出 状 況				満足度																		
			予 定	実 績	期 限	適合度																			
		平成16年度調査	18. 9	18. 8. 28	○	○	○																		
		平成17年度調査	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—																				

当該業務に係る事業費用	7,479,474千円の内数	当該業務に従事する職員数	609人日
■当該項目の評価	A		
【評価結果の説明】 国土交通省自動車交通局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 投入量が対従来比205人日(51%)増となっているが、これは国土交通省自動車交通局における受付整理が不十分であったことによる調査票の重複や疑義照会件数の増加により業務量が増加したためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI S M S 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。			
「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。			
「効率性」: 投入量が対従来比205人日(51%)増となっているが、これは調査票の重複及び疑義照会件数の増加により業務量が増加したためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。			
「有効性」: 交通政策の企画立案など関係方面において調査結果の利活用が期待される。			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (12) 都道府県委託業務(労働力調査都道府県別集計、平成15年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計、平成17年国勢調査要計表による町丁・字等別集計)
-----------	---

■中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）					
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 労働力調査都道府県別集計 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。					
表 製表業務の実施状況							
区 分		提 出 状 況				満足度	
		予 定	実 績	期 限	適合度		
平成18年調査	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了	○	○	○	
	年平均	19. 1	19. 1. 30	○			

2 東京都生計分析調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
毎月	調査票持ち込み の翌月中旬	調査票持ち込み の翌月中旬に終 了	○	×	—
平成18年10か月報	19. 1	19. 1. 19	○	○	
平成18年年報	19. 2	19. 2. 26	○	○	

ア 適合度

平成18年6～12月分の結果のうち、一部の結果数値に誤りがあったため、訂正を行った。誤りの再発防止策としては、品質管理を徹底するとともに、本集計結果に関して、結果表自動審査システムを強化する等の措置を講じた。

イ 特記事項

この調査は、東京都から新たに受託した。

		3 国勢調査特別集計 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>平成12年調査外国人特別集計(大阪市)</td><td>18. 5</td><td>18. 5. 19</td><td>○</td><td rowspan="3">○</td><td rowspan="3">○</td></tr><tr><td>平成17年調査第1次基本集計特別集計(神奈川県)</td><td>19. 1</td><td>18. 11. 14</td><td>○</td></tr><tr><td>平成17年調査第1次基本集計特別集計(大阪市)</td><td>19. 3</td><td>19. 2. 21</td><td>○</td></tr></table> ア 特記事項 これらの調査は、地方公共団体から新たに受託した。				区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成12年調査外国人特別集計(大阪市)	18. 5	18. 5. 19	○	○	○	平成17年調査第1次基本集計特別集計(神奈川県)	19. 1	18. 11. 14	○	平成17年調査第1次基本集計特別集計(大阪市)	19. 3	19. 2. 21	○
区 分	提 出 状 況				満足度																								
	予 定	実 績	期 限	適合度																									
平成12年調査外国人特別集計(大阪市)	18. 5	18. 5. 19	○	○	○																								
平成17年調査第1次基本集計特別集計(神奈川県)	19. 1	18. 11. 14	○																										
平成17年調査第1次基本集計特別集計(大阪市)	19. 3	19. 2. 21	○																										
当該業務に係る事業費用	7,479,474千円の内数		当該業務に従事する職員数	2,128人日																									
■当該項目の評価	A																												
【評価結果の説明】 都道府県などから提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する都道府県などの満足度についても、「満足できる」という状況である。 投入量は、対従来比191人日(10%)増加しているが、これは当初予定に含まれていなかった新規受託業務への対応によるものであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめているなど、効果的な支援を行っている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 新規に受託した東京都生計分析調査の1表中の一部の結果数値に表章のズレと誤りがあったことにより訂正を行っている。再発防止策として品質管理を徹底するとともに、結果表自動審査システムを強化するなどの措置が講じられている。なお、この誤りに係る数値は、既に公表された月別の結果数値を四半期単位に平均して表章し																													

たものであり、月別の結果数値には直接影響していないことから、結果全体に与える影響は少ないと言える。

また、東京都生計分析調査のほか、国勢調査特別集計(大阪市、神奈川県)を新たに受託しており、常勤職員数を削減しつつ、新規業務に積極的に対応していることは高く評価できる。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

投入量は、対従来比191人日(10%)増加しているが、これは当初予定に含まれていなかった新規受託業務への対応によるものであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

地方公共団体における各種行政施策の基礎資料として活用されるなど関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項															
■中期計画の記載事項																
国勢調査及び事業所・企業統計調査の結果を用いた地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が明示した基準に基づいて事務を実施する。 また、統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うための担当を明確化するなど、体制整備を行うとともに、研修の充実や情報処理に関する専門知識を有する者の採用等により、これに必要な知識やノウハウを有する人材の確保・育成に努める。																
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）														
	・ 次の事項について、総務省が明示した基準に基づいて情報の蓄積、加工その他の処理を行う。 （１）統計情報データベースシステム （２）局内時系列データベース （３）平成17年に実施された国勢調査に関する地域メッシュ統計 （４）社会・人口統計体系 （５）人口推計 （６）住民基本台帳人口移動報告 （７）事業所・企業データベース	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 （1）実施状況 業務全体の実施状況は、表のとおりである。 表 業務の実施状況 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th><th rowspan="2">投入量</th></tr><tr><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>加工統計関係調査</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>実績 3,052 人日 従来比 121人日 (4%)増</td></tr></table> ア 投入量 製表基準書の変更等業務量の増加に伴い、人員が増加(対従来比121人日)した。			区 分	提 出 状 況		満足度	投入量	期 限	適合度	加工統計関係調査	○	○	○	実績 3,052 人日 従来比 121人日 (4%)増
区 分	提 出 状 況		満足度	投入量												
	期 限	適合度														
加工統計関係調査	○	○	○	実績 3,052 人日 従来比 121人日 (4%)増												

1 統計情報データベースシステム

(1) 実施状況

業務の実施状況は、表のとおりである。

表 業務の実施状況

区 分	登 録 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
当該システムの運用 収録データの拡充整備	収録データの公表時に随時対応	収録データの公表時に随時終了	○	○	○

2 局内時系列データベース

(1) 実施状況

業務の実施状況は、表のとおりである。

表 業務の実施状況

区 分	登 録 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
収録データの拡充整備	収録データの公表時に随時対応	収録データの公表時に随時終了	○	○	○

3 地域メッシュ統計関係

(1) 実施状況

業務の実施状況は、表のとおりである。

表 業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成17年に実施された国勢調査に関する地域メッシュ統計世界測地系集計「その1」(人口、世帯、産業)	平成19年度に継続	平成19年度に継続	○	○	○

4 社会・人口統計体系

(1) 実施状況

業務の実施状況は、表のとおりである。

表 業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成17年度市区町村データの収集・整備	18. 4	18. 4. 10	○	○	○
平成18年度都道府県データの収集・整備	18. 11 (18. 12)	18. 12. 6	○		
平成18年度市区町村データの収集・整備	平成19年度に継続	平成19年度に継続	—		

ア 提出状況

平成18年度都道府県データの収集・整備については、総務省統計局からの製表基準書の変更に
より、終了予定時期が変更(平成18年11月⇒平成18年12月)され、変更後の定められた期限までに
製表結果を提出した。

5 人口推計

(1) 実施状況

業務の実施状況は、表のとおりである。

表 業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
人口推計集計 基礎人口連絡表	毎月上旬	毎月上旬に終了	○	○	○
人口推計年報 結果表	19. 2 (19. 3)	19. 3. 23	○		

ア 提出状況

人口推計年報については、総務省統計局からの製表基準書の変更により、終了予定時期が変更(平成19年2月⇒平成19年3月)され、変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。

6 住民基本台帳人口移動報告

(1) 実施状況

業務の実施状況は、表のとおりである。

表 業務の実施状況

区 分		提 出 状 況				満足度
		予 定	実 績	期 限	適合度	
結 果 表 出 力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	○
	18年年報	19. 2 (19. 4)	19. 4終了予定	—		

ア 提出状況

平成18年年報については、総務省統計局からの製表基準書の変更により、終了予定時期が変更(平成19年2月⇒平成19年4月)され、変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。

		7 事業所・企業データベース (1) 実施状況 業務の実施状況は、表のとおりである。					
		表 業務の実施状況					
		区 分	提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期 限	適合度	
		平成18年度蓄積データの登録及び整備	随時	随時終了	○	○	○
当該業務に係る事業費用	7,479,474千円の内数	当該業務に従事する職員数	3,052人日				
■当該項目の評価	A						
【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足できる」という状況である。 投入量が対従来比121人日(4%)増となっているが、これは製表基準書の変更などにより業務が増加したためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。 情報漏えい対策としての暗号化ソフトの導入やI SMS 認証取得に向けた取組を推進するとともに、全職員が高いレベルでセキュリティポリシーを遵守するなど、組織的に情報セキュリティ対策が講じられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。							
「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する業務を実施させることが必要不可欠である。							
「効率性」: 投入量が対従来比121人日(4%)増となっているが、これは製表基準書の変更などにより業務が増加したためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はなく、効率的な業務運営が行われている。							

「有効性」:

製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な統計情報の提供(公表)が行われ、行政施策の企画立案のほか、学術研究、民間事業活動など幅広く加工統計データが利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 技術の研究に関する事項	
■中期計画の記載事項		
より効果的効率的な製表技術の開発に資するための研究を専任で行う組織体制を整備するとともに、国際的な動向等に関する情報収集についても積極的に行いつつ、必要に応じ、国内外の大学や官民の研究所、国際機関や諸外国の統計機関等の外部の機関との間で、技術協力や連携を図りながら、製表業務の高度化や製表結果の品質向上などに重点を置いて研究を実施する。 また、調査環境の変化や統計利用者のニーズの複雑多様化に対応すべく、当該研究の成果を的確に活用していくものとする。		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
	- 外部研究者を必要に応じて非常勤職員として採用する。また、統計センター内に設置する研究会等への外部研究者の参加を推進する。 - 研究計画 ア データ・エディティングに関する研究 平成 17 年度における欠測値の補定法の改善等についての新しい手法の研究成果を踏まえ、18 年度は、外国統計機関、研究機関等における最近の研究動向を引き続き把握するとともに、効果的な手法の研究を更に推進する。 - イ 統計分類の自動格付に関する研究 国内外における関連研究の動向を引き続き把握するとともに、社会生活基本調査の製表業務における生活行動分類の自動格付法の改善、産業分類自動格付システムなどに関する研究を進める。	外部研究者の積極的活用により研究体制を充実するため、欠測値の補定処理の研究を行う外部研究者 1 人(平成17年度からの継続)とデータアーカイブの研究を行う外部研究者 1 人(新規)を非常勤職員として採用するとともに、「データ・エディティング研究会」において、引き続き外部研究者をメンバーとする等、研究体制の充実を図った。 データ・エディティングに関する技術の向上及び業務の効率化に資するため、諸外国における研究動向の把握に努めるとともに、経理項目の欠測値の補定法及び「世帯類型補定システム」の労働力調査への適用に関する研究を実施した。 分類格付事務の自動化を図るため、生活行動分類自動格付法及び市区町村コード自動格付に関する研究を実施した。このうち、生活行動分類自動格付法に関する研究成果については、平成18年社会生活基本調査の製表業務に活用することとした。

	ウ 統計ニーズの多様化に対応した製表方法に関する研究 外国統計機関、研究機関等における最近の研究動向を把握し、オーダーメイド集計や新たな製表方法等統計ニーズの多様化に対応する方法に関する研究を行う。 エ 情報処理技術に関する研究 (7) プログラミング言語に関する研究 機種やOSに依存しないプログラム言語といわれるJavaについて、今後の統計調査等業務・システムの最適化計画の動向を見据え、引き続き研究を進める。 (4) プログラミングの標準化等に関する研究 プログラムの開発効率と品質向上を図るため、今後開発する製表業務システムについて、アーキテクチャ（システム設計における基本的な考え方やシステムの基本構造）の標準化等を進める。 オ その他（研究成果の発表）	統計ニーズの多様化に対応するため、統計調査の個票データを二次利用のために保管・提供するデータアーカイブに関する国内外の情報収集を行った。 統計調査等業務・システムの最適化計画に基づき整備される政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）において「Java」言語が推奨されていることから、同言語によるシステム開発の効率性、品質の向上が可能となる開発環境及び処理時間の短縮等効率的なシステム処理が可能となるソフトウェアについて情報収集を実施するとともに、外部研修の受講等により人材育成を行った。 システム設計における基本方針の企画、プログラム共有部品の企画・開発及び各種システムの開発者に対する設計方針の指導・支援に関する業務を行うアーキテクチャ担当を新たに設置し、各種システム設計、プログラミングの標準化を推進した。特に、家計調査及び平成18年社会生活基本調査のシステム開発業務にアーキテクチャ担当を参画させ、標準化に向けた活動を実施した。 ① 製表技術参考資料等の刊行 統計センターにおける製表技術の研究成果や国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果、製表業務のマネジメントを含む製表技術関連文献の翻訳等の資料を3冊刊行した。 ② 学会における研究発表 社会生活基本調査における生活行動分類自動格付法の研究成果を日本統計学会（第74回大会）で発表した。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	33人の内数

■当該項目の評価	A
【評価結果の説明】 統計センターでは、製表技術に適用可能な研究に重点を置き、研究が進められている。 この方針の下で、データ・エディティングに関する研究、統計分類の自動格付に関する研究、統計ニーズの多様化に対応した製表方法に関する研究、情報処理技術に関する研究を行っている。 生活行動分類自動格付法に関する研究成果については、平成18年社会生活基本調査の製表業務に活用することとしており、研究成果の業務への適用が進められている。この研究による経験は、今後分類の自動格付けを研究する上で参考となるものであり、またこの効果については、平成19年度に期待したい。 さらに、プログラミングの標準化などに関する研究においても、過年度の研究成果を踏まえ、システム設計における基本方針の企画、プログラム共有部品の企画・開発及び各種システムの開発者に対する設計方針の指導・支援に関する業務を行うアーキテクチャ担当を新たに設置し、各種システム設計、プログラミングの標準化を推進するとともに、家計調査及び平成18年社会生活基本調査のシステム開発業務に参画させるなど、研究成果の業務への適用が進められている。 また、統計センターは、研究成果について広く一般でも活用されるよう努めており、上記の研究成果などについても、刊行物(3点)として公表するとともに、日本統計学会で研究成果の発表を行うなど、一般に提供している。 さらに、欠測値の補定及びデータアーカイブに関する研究を進めるための外部研究者の非常勤職員としての採用、データ・エディティングに関する専門知識を持つ外部有識者を活用した研究会の開催など、研究体制の充実が図られている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 統計センターが製表業務を迅速かつ正確に、また効率的に行うためには、製表技術に適用可能な研究を実施することが必要不可欠であると言える。 「効率性」: 外部研究者の非常勤職員としての採用、外部有識者を活用した研究会の開催など研究体制の充実が図られている。 「有効性」: 上記の研究成果が製表業務に適用されれば、統計センターの業務運営は更に効率化されるものと期待される。	

中期計画の該当項目 第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
■中期計画の記載事項		
予算、収支計画及び資金計画については別添1による。		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
	適正な財務管理を行う。	経常統計調査等に係る経費については、業務・システムの最適化計画策定及びI SMS認証取得に係る支援業務の民間委託経費等新規事業による増額があったものの、前期(17年度)に発生した管理業務システムの一元化に伴う工程管理システム及び専用機器の導入経費の減、ホストコンピュータ運用委託における委託業務内容の見直しによる経費削減等によって、新規事業の増額分を吸収し、総額で対前期比約700万円(1%)の減額を達成した。 一般管理費は、経年劣化した事務室等の補修作業の減少等により、対前期比約2700万円(12%)の減額となった。 これにより、当期(18年度)の削減対象経費は、期首(15年度)に比べ93.7%の割合となり、今中期目標における目標値97%を大きく上回る経費の効率化を達成した。
	給与手当等人件費の状況	役員及び常勤職員の給与については、職員の合理化減、超過勤務手当の減少等により、前期に比べ約1億円(1.8%)の減額となった。 一方、非常勤職員の給与については、平成17年国勢調査等の製表業務のため、要員を増加し、前期に比べ約7600万円の増加となった。 なお、上記のほか、法定福利費を含めた統計センター全体の人件費では、総額で約1100万円の減額となっている。
	予算と実績の乖離の是正について	平成18年度から、予算と実績の乖離の是正措置の一環として、過年度の予算未執行分の一部(4.7億円(人件費3.5億円、業務経費1.2億円))を繰り越して使用することとし、単年度における収支の均衡を図るよう調整し、財政支出額の負担軽減を図った。 なお、この調整によって、収益対象となる当年度の交付予算は減少(対前期比△3.9億円)することとなり、当期利益は前期を大きく下回る5400万円(対前期比△3億円)となっている。

	・ 随意契約の見直しの取組状況 ・ 統計センターの会計処理の信頼性をより高めるため、監査法人による外部監査を実施する。	統計センターでは、物品の調達、役務の供給等に係る契約手続について、従前から一般競争入札の拡大に向けて取り組んできたところであるが、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日財計第2017号）等を踏まえ、更なる随意契約の縮減に向けた取組を行っている。 当期は、企画競争又は公募によらないいわゆる1社随意契約の年間割合を前期に比べ契約締結の件数ベースで約9.1%削減、年間支出金額ベースでは約3.7%削減している。 1社随意契約の主な理由は、開発させたソフトウェアについて、その機能の改修、障害対応の保守等、開発者のみが有する技術等を要しなければ履行が不可能であったこと等である。 今後も業務の履行に影響のない範囲において、随意契約を積極的に見直し、適切な契約の実施に向けた取組を推進していく。 統計センターでは政令の規定により外部監査人の監査を受ける義務がないものの、会計処理に関する信頼性、透明性をより高めるため、監事による監査のほか、法定外監査として外部監査人（あずさ監査法人）による会計監査を平成16年度決算から実施している。 なお、当期の財務諸表等に関する監査結果は、平成16、17年度に引き続き、適正意見が表明されている。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	901人の内数
■当該項目の評価	A		
【評価結果の説明】 達成目標である「財務管理の適正性」に関する評価については、次のとおりである。 ・ 当期総利益5200万円の発生理由は、従来から採用している収益基準である期間進行基準によって期間対応予算と実績である費用との差異から生じたものである。平成18年度は、17年度に比べ約3億円の減少となっており、過去の執行実績等を踏まえ、運営費交付金予算を適正水準に是正したことは予算の効率性の観点から評価できる。 ・ 交付金債務15億円と退職手当等に係る短期支払い予定の未払金債務8億円があるが、今後償却される性質の債務であり、財務の健全性に問題はない。 ・ 業務経費の削減については、中期目標の期末（19年度）目標値である「3%以上の削減」に対し、18年度において、既に6.3%の削減を達成しており、目標を大幅に上回って達成しているものと評価できる。 また、常勤職員に対する人件費についても、前年度と比べ1%以上の削減を達成しており、経費全体の効率化が進んでいるものと評価できる。 ・ 随意契約の見直しについては、前年度に比べ件数、年間支出額ともに減少し、一般競争入札の割合も増えている。また、情報の公開も適正になされており、契約に関する公正性、透明性の確保を図った業務運営が行われているものと評価できる。 ・ 外部監査人による監査の自発的な実施については、会計処理の適正性、透明性を高める上で評価できる。 以上のことから、目標を十分達成しているものと評価した。			

「必要性」:

予算管理を適切に行うことは、独立行政法人の前提条件である。

「効率性」:

中期目標値を上回る業務経費の削減及び人件費が漸減されていることから、効率的な業務運営が図られているものと判断できる。

「有効性」:

予算の設定、実績の確定、予算と実績の差異分析等に関する財務書類の限りでは、有効な財務・会計管理が行われているものと判断できる。

中期計画の該当項目 第4 短期借入金の限度額			
■ 中期計画の記載事項			
各年度の運営費交付金等の交付期日にずれが生じることが想定されるため、短期借入金を借りることができるものとし、その限度額を26億円とする。			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■ 当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第5 重要な財産の処分等に関する計画			
■中期計画の記載事項			
なし			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第6 剰余金の使途			
■ 中期計画の記載事項			
1 IT関連機器の整備 2 人材育成、能力開発 3 職場環境の改善 4 広報、成果の発表・展示			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■ 当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画		
■ 中期計画の記載事項			
該当なし			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■ 当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他業務運営に関する事項 2 人事に関する計画	
■中期計画の記載事項		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 人材の確保	- 全国各地において業務説明会を開催すること等により、優秀な職員の採用に努める。 - 職員の能力向上のため、総務省統計局を始めとする関係機関と幅広く人事交流を行う。	31の専門学校に出向き、業務説明会を実施した結果、18校の専門学校生から採用面接の申し込みがあった。さらに、若手職員のメッセージ文を掲載した新規採用職員募集用パンフレットを作成する等により、優秀な職員の採用に努めた。 広い視野を持った人材を養成する観点から、引き続き四半期ごとに総務省統計局等と人事交流を実施した。
(2) 専門知識を有する職員の採用	新規職員の採用に当たっては、民間企業等での情報処理実務経験者の積極的な採用に努める。	① 外部研究者等の採用 製表技術に関する研究業務に当たる外部研究者を非常勤職員として平成17年度より1人増やし2人を採用し、研究体制を強化した。また、平成17年度に引き続き、業務・システムの最適化を実現するため、CIO補佐官を非常勤職員として1人採用した。 ② 情報処理の専門知識を有する新規職員の採用 新規職員の採用に当たっては、情報処理関係の試験区分(電気・情報)の合格者の積極的な採用に努めた。
(3) 職員に対する評価制度の導入	平成17年度から実施している「目標による管理の手法を活用した評価制度」について、適用上の問題点を再点検し、引き続き、より適切な実施方法、評価方法、インセンティブの付与等について検討を進めるとともに、職員への定着を図るため、同制度の趣旨や実施方法等について、少なくとも年3回以上の職員への情報提供を行う。さらに、あらゆる機会をとらえて、職員がSTEP	平成17年度に引き続き、「目標による管理」の手法を用いたSTEP制度を全組織及び全職員が実施するとともに、運用上の注意事項等について、年4回の情報提供を行うことにより、同制度の定着を図った。

(4) 人員の削減等	制度の趣旨についての理解を深めることができるよう、説明及び積極的情報提供を行う。 ・ 人員の削減等を行う ア 平成18年度は、業務の効率化により、業務の効率化により、平成18年度年度計画の目標である常勤職員8人削減を実現した(年度末常勤職員数は901人)。 イ 統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、平成17年度末定年退職職員のうち8人を再任用職員(短時間勤務職員)として採用し、製表の専門事項の処理に当たらせることにより、業務に関して専門性を有する人材を有効に活用した。 定年退職職員について8人を再任用職員として採用する。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数 901人の内数
■当該項目の評価	A	
【評価結果の説明】 中央集計機関としての統計センターは、利用者ニーズに即した製表業務を実施する上で、組織としての効率性を上げつつ、職員の専門的な知識・技術を向上させ、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境を作ることが重要である。こうした観点から、平成17年度に導入した「目標による管理」の手法を用いたSTEP制度を全組織及び全職員が実施し、職員自らが能力向上に努めているところである。 新規採用職員の採用活動(若手職員のメッセージ分を掲載した新規採用職員募集用パンフレットの作成、31校の専門学校における業務説明会)を実施するとともに、統計局との人事交流、専門知識を有する定年退職職員の再任用など優秀な職員の採用に積極的に努めている。また、製表技術に関する研究業務に当たる外部研究者を1人増員するとともに、平成17年度に引き続き、業務・システムの最適化を実現するため、CIO補佐官を採用するなど専門的な知識を有する職員の採用にも努めている。 さらに、更なる業務の効率化により、目標どおり常勤職員を8人削減し、計画的な人員の削減に取り組んでいることは高く評価できる。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 統計センターに対する社会的ニーズに応えるためには、組織としての効率性を上げつつ、職員の専門的な知識・技術を向上させ、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境を作ることが必要不可欠である。 「効率性」: 優秀な新規職員を採用するため、31校の専門学校に出向き、うち18校の学生から採用面接の申し込みを受けるとともに、外部研究者を採用し、外部の知見・能力の活		

用を図るなど効率的な取組が行われている。

「有効性」:

外部研究者の採用、「目標による管理」の手法を用いたSTEP制度の実施は、職員の知識・技術の向上につながり、的確な業務運営を図る上で有効である。

中期計画の該当項目	第7 その他業務運営に関する事項 3 その他業務運営に関する事項	
■中期計画の記載事項		
(1) 職員の安全確保 職員の安全を確保するため、安全衛生管理規程を作成する等の安全管理体制の整備を実施する。 (2) メンタルヘルス等への対応 セクシャルハラスメントの防止、メンタルヘルス等についての管理体制の確立など、職場環境の整備を図る。 (3) 危機管理体制の整備 災害や緊急事態に即応可能な危機管理体制を構築する。 (4) 環境への配慮 環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど、環境に与える影響に配慮した業務運営を行う。		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 職員の安全確保	・ 衛生委員会を毎月開催すること等を通じて、安全衛生管理規程、職員の安全管理体制等を的確に運用する。	平成17年度に引き続き、衛生委員会の開催、産業医による職場巡視等を実施するとともに、職場体操(リフレッシュ体操)の普及を図った。
(2) メンタルヘルス等の対応	・ メンタルヘルス学習ソフトウェアにより、職員のメンタルヘルスの基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者のラインケアの向上を図る。また、メンタルヘルス診断ソフトウェアにより、自分のストレスへの気づきと対処を促すとともに職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善に資する。 ・ セクシャルハラスメント防止についての管理体制を的確に運用する。	平成17年度に引き続き、職員及び職場のストレス度が把握できるソフトウェアを活用した定期ストレス診断を実施(平成18年5月及び11月)した。 平成17年度に引き続き、職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等についてイントラネットに掲示し、全職員に周知することにより、セクシャルハラスメントに関する職員の認識を高めた。

(3) 危機管理体制の整備 (4) 環境への配慮 (5) その他	・ 「地震発生時における行動マニュアル」及び「災害時等における製表業務危機管理マニュアル」の記載内容の周知を図るなど、防災の日等の機会を捉え、職員の防災に関する意識の向上に努める。 ・ 大規模な自然災害等の発生に備えて設置した統計データのバックアップセンターの利用の拡大について検討する。 ・ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）に基づき、適正な環境物品の 100% 調達を維持する。 ・ 広報の実施 ・ 統計センターの役割・業務等の在り方についての検討	① 防災に関する事項の周知 平成17年度に作成した「地震発生時における行動マニュアル」をイントラネットに掲示するとともに、避難経路の確認を含めた防災に関する事項について周知を徹底した。 ② 行動マニュアル等の作成 平成17年度から製表業務に関する行動マニュアルの検討、作成に着手し、平成18年度に、「災害における製表業務危機管理マニュアル」として決定した。また、イントラネットに掲示する等、広く職員に周知を図った。 大規模な災害に備えて、平成17年度に整備した集計途中のデータを随時遠隔地に保管するデータバックアップ体制について、国勢調査以外の統計調査データへの適用を開始し、すべての周期調査、経常調査について、バックアップ体制を整備した。 平成15年度から4年連続で、環境物品の100%調達を実現した。 統計センターの役割、業務内容等についての理解を得るため、統計センターパンフレット（和英）を統計広報展示室「とうけいプラザ」（東京タワーフットタウン4階）等に配布するとともに、月刊誌「総務省」等各種雑誌に統計センター紹介記事を掲載した。 近年、産業構造や調査環境の変化、統計情報の多様で高度な利用へのニーズの高まり等統計行政を取り巻く環境が大きく変化してきている。このため、統計センターにおける業務の在り方や担うべき機能・役割についても検討を進める必要があることから、総務省統計局が、外部有識者5人で構成する「統計センターの役割・業務等の在り方に関する研究会」を開催し、「統計センターの役割・業務等の在り方に関する提言」（平成18年8月4日公表）がまとめられた。統計センターにおいては、研究会に提出する製表業務関係の資料の作成等に参画する等同局と一体となって取り組んだ。
当該業務に係る事業費用	14,589千円	当該業務に従事する職員数 901人の内数
■当該項目の評価	A	

【評価結果の説明】

平成17年度に引き続き、職員の安全衛生及び健康管理について、「安全衛生管理規程」に基づいた運用がなされ、良好な職場環境の維持・向上に努めている。また、メンタルヘルスの学習ソフトウェア及びストレス分析ソフトウェアを活用することにより、職員によるメンタルヘルスの学習や定期的なストレス診断が行われている。これらの取組により、各職員のメンタルヘルス意識の向上が図られているなど職員のメンタル面での健康にも十分配慮がなされている。

また、「災害における製表業務危機管理マニュアル」の作成、防災に関する事項の周知徹底を図るとともに、平成17年度に整備した集計途中のデータを随時遠隔地に保管するデータバックアップ体制の適用範囲をすべての周期調査、経常調査に拡充するなど危機管理体制の整備が進められている。

このほか、環境物品の100%調達を設立当初(平成15年度)から4年連続で達成し、環境に配慮した業務運営がなされている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

上記の各取組はいずれも、社会の一員たる組織体が存続していくために必要不可欠な事項であり、引き続き、各項目については、常にその改善、改良が求められるものであり、そのための不断の努力が期待される。

「効率性」:

安全衛生面、メンタルヘルス面などでの対応を図るため、統計センターが独自に対応を図るのみならず、専門家を活用することで効果的・効率的に対策が進められている。

「有効性」:

上記取組は、公共財である統計データを提供する責務を担う統計センターが、その機能を十分に発揮する上で、有効的なものである。